

平成25年第1回竹原市議会定例会会議録

平成25年3月7日開議

(平成25年3月7日)

議席順	氏名	出席
1	山元 経穂	出席
2	高重 洋介	出席
3	井上 美津子	出席
4	山村 道信	出席
5	大川 弘雄	出席
6	道法 知江	出席
7	宮原 忠行	出席
8	片山 和昭	出席
9	北元 豊	出席
10	稲田 雅士	出席
11	松本 進	出席
12	吉田 基	出席
13	脇本 茂紀	出席
14	小坂 智徳	出席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮地 憲二

議会事務局係長 住田 昭徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
総 務 課 長	桶 本 哲 也	出 席
情 報 化 推 進 室 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 政 策 課 長	福 田 吉 晴	出 席
財 政 課 長	塚 原 一 俊	出 席
税 務 課 長	沖 本 太	出 席
会 計 管 理 者	前 本 憲 男	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	木 村 忠 志	出 席
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	谷 岡 亨	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ く り 推 進 課 長	大 澤 次 朗	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	西 口 広 崇	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	谷 岡 亨	出 席
福 祉 課 長	大 宮 庄 三	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	柏 本 浩 明	出 席
産 業 振 興 課 長	中 川 隆 二	出 席
観 光 交 流 室 長	堀 信 正 純	出 席
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
上 下 水 道 課 長	沖 谷 秀 一	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 原 正 教	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	亀 井 伸 幸	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第37 一般質問

午前10時00分 開議

議長（稲田雅士君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第37

議長（稲田雅士君） 日程第37、一般質問を行います。

質問の順位は、お手元に配付のとおり決定しております。

順次質問を許します。

質問順位1番、山元経穂君の登壇を許します。

1番（山元経穂君） おはようございます。

ただいま議長より登壇の許しを得ました民政同志会の山元経穂でございます。これより通告に基づき一般質問をさせていただきます。

1、本市における交通インフラ老朽化について。

現在、我々国民は高度に発達した文明社会の中で日常生活を営んでいます。それを支えているものの一つが道路、橋梁、トンネルなどで結ばれた交通インフラの存在です。日々の経済、社会活動を安定させるためには、移動、物流、つまり人、物の流れを円滑にするために絶対不可欠なものです。人間に例えれば、生命を維持していく血液を送る血管の役割と同じであると考えられます。もし血管が切断または詰まれば、血液がとまり生命は危険にさらされます。交通インフラが遮断したり滞ったら、経済、社会を混乱に陥れ、大なる影響を及ぼすことは想像にかたくありません。今日まで安全神話のもと、国民は交通インフラの恩恵にあずかってきましたが、比喩ではなく現実の話として、交通インフラにより国民の生命が脅かされています。

昨年12月2日、山梨県大月市笹子町にある中央自動車道笹子トンネル上り線において、突然天井板のコンクリート板が約140メートルにわたりV字型に折り重なるように落下、瞬間、直下を通行していた自動車3台を直撃し、9名の方が犠牲になる大変に痛ましい事故が発生しました。

事故を受けて国土交通省道路局は翌3日に、笹子トンネルと同型の構造を持つ全国49カ所の緊急点検を行うように地方整備局及び高速道路会社等の道路管理者に指示を出すとともに、同省は事故調査委員会を設置して事故原因の究明を開始しました。日々がたつに

つれ、事故調査委員会、中央自動車道を管理する中日本高速道路株式会社（以下、中日本高速）の調査により、2点の要因が事故原因として問題視されました。

まず1点目は、点検が軽視されていたとする問題です。

事故直前の昨年9月に、中日本高速が同トンネルの詳細点検を実施した際には、異常なしとの判断が下されていました。ところが、事故直後の12月13日の下り線の検査において670カ所以上のふぐあいが発見され、さらには復旧作業時に事故現場近辺の天井板を支えるつり金具であるアンカーボルトのうち、1万1,613個中1,211個にふぐあいが生じていたことが発覚しています。

さらに、同社の点検マニュアルには詳細点検の際に個々の構造物の現状を細部にわたって近接目視し、打音等により行うと規定されていたのに対して、同社は2000年以降、打音検査の実施をしていなかったことが事実として明らかになっています。

次に、2点目の問題はトンネル構造の老朽化の看過です。

同トンネルは昭和52年の開通以降、天井板を固定するボルト、金具の交換や補修は実施していないとしてきました。ところが、先述した12月の調査でアンカーボルトが過去に652カ所で補修され、そのうち事故現場付近に200カ所以上が集中していたことが明らかになっており、中日本高速や補修にかかわった業者が、事故以前から補修や修理が必要であり、危険な状態だと認識していた可能性も指摘されています。これは、コンクリートとボルト結合部の接着剤の経年劣化を補うためのものであったと考えられています。

点検、補修の問題性について、2009年に会計検査院が不適切な管理を指摘し、改善を求めています。抜本的な対策を講じなかったために事故が発生し人命が失われたのであれば、同社の不作為と断じざるを得ません。

そして、トンネルだけでなく橋梁にも老朽化は及んでいます。ことし2月10日、静岡県浜松市の国道152号線上にかかる全長32メートルの第一弁天橋で橋を支える2本のケーブルの1本が切断され、崩落は免れたものの45度も傾斜し、通行していた7名の高校生のうち3名が軽傷を負うという事故が発生しました。橋梁の高さは5メートル、直下は国道であり、もし崩落していれば大惨事になっていた可能性は疑う余地もありません。

昭和40年に建設されたこの橋梁は、昨年4月に目視による検査で腐食が発見されており、再検査を調査委託中ではありましたが、後日同市市長が事故に対して陳謝したことを考えると、目視だけでなく現場での精査が必要であったのではないかと重要な指摘を与えているように感じます。

また、橋梁が傾斜したときに通行していたのが同市の駅伝大会に向けて練習中の高校生であり、手すりにつかまるなどして難を逃れましたが、幼児や高齢者、身体障害者の方であつたらと想像すると恐怖を禁じ得ません。

笹子トンネルの事故以降、交通網の老朽化が大きく取り上げられています。しかし、以前より新幹線のトンネル内でのモルタル片落下、高速道路の橋脚のコンクリート片の落下、崩壊などが発生しており、その危険性は指摘されていました。今日に至るまで大惨事が発生しなかったのが、先述した2つの事故を見ても奇跡だと思えません。

国も笹子トンネルの事故後、インフラの老朽化対策に取り組む姿勢を示し、1月15日に閣議決定された総額1兆3千105億円の平成24年度補正予算において、老朽化対策、事前防災対策に6,160億円、防災・安全交付金に5,498億円を計上しています。

また、1月29日に閣議決定された総額9兆2千610億円の平成25年度一般会計当初予算においても、予算の重点化項目として、インフラ老朽化や事前防止対策等の緊急課題に対応するため、国民の命と暮らしを守る公共事業予算を充実するとして、防災・安全対策交付金に1兆4千60億円、インフラの長寿命化等の対策に3,873億円を盛り込み、補正予算を拡充して対応する方向性を明確にしています。

本市においても、市内にある道路、橋梁、トンネルなどの交通インフラ老朽化に対して取り組み、市民の安全・安心を守らなければならないことは言うまでもありません。

本市の北部を東西に横断する国道2号線には、東広島市との市境に田万里トンネルが存在します。橋梁においても、本市を南北に横断する賀茂川、本川の二大河川をまたぐ橋梁を初め、多数の橋梁が市民の生活を支えています。

また先日、本市教育委員会により「通学路の緊急合同点検一覧」と題した市内の通学路にある危険とされる49カ所を記した資料が公表されました。通学路の危険箇所は、児童の通学上の安全を確保するだけでなく、日常に市民も利用する頻度の高い道路であると考えます。先ほど述べた交通インフラ老朽化への対策を講ずるとき、関連するあらゆる危険箇所の問題も総合して取り組み、市民の安全・安心を図っていく必要があると考えます。

そこでお伺いいたします。

本市の道路、橋梁、トンネルなどの交通インフラ老朽化及び安全性は現在どのような状況にありますか。そして、先述した老朽化対策、事前防災対策、防災・安全対策交付金並びにインフラの長寿命化などの対策等の国の予算を、今後どのように反映して市民の安

心・安全を担保していこうとされているのか、お伺いいたします。

2、本市における防災対策、市民への啓発について。

東日本大震災の発生後、間もなく2年を迎えようとしています。昨年10月、私も本市の総務文教委員会行政視察に参加し、被災地である宮城県名取、石巻両市の現状を視察いたしました。

被災地で復興に向けて御尽力されている方々のお姿に共感する一方で、被災地の津波により破壊し尽くされた痕跡はすさまじいものであり、復興への道のりはまだほど遠しと愕然とした記憶が今も鮮明に残っています。

また、同視察の折、被災地入りする前に兵庫県神戸市にある阪神・淡路大震災記念人と防災未来センターを視察いたしました。同センターは、平成7年に発生した阪神・淡路大震災を記念して平成14年に設置された施設であり、設立趣旨として、阪神・淡路大震災の経験を語り継ぎ、その教訓を未来に生かすことを通じて、災害文化の形成、地域防災力の向上、防災政策の開発支援を図り、安全・安心な市民協働、減災社会の実現に貢献することをミッションとすると述べられています。

施設内には、震災関連資料を提供者の体験談とともに展示していたり、震災直後の町並みをジオラマ模型で再現したコーナー等がありました。中でも、専門家の分析により阪神・淡路大震災の地震破壊の恐ろしさを大型映像と音響で体感できる4階にあるシアターは、プレート境界地震により発生し、津波により甚大な被害をこうむった東日本大震災とは異なり、すさまじい揺れをじかに受ける直下型断層地震の恐ろしさが実感できる秀逸なものでありました。

東日本大震災後、地震といえば津波という風潮を最近強く感じます。しかし、地震が発生したとき、最初に市民を襲うのは地震波、つまり揺れです。本市が警戒している安芸灘地震、本市のみならず全国を震撼させている南海トラフ地震が発生したときも、最初に来るのは揺れです。その観点で考えたとき、当センターの視察は大変有意義なものでありました。改めて本市においても地震とは何か、防災、減災対策とあわせて市民にわかりやすく啓発していく必要を感じます。

そこでお伺いいたします。

東日本大震災から2年がたとうとしている今、それを踏まえて本市は防災についてどのような認識を持っておられますか。また、防災に関して本市独自での対策、市民への啓発についてどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

以上で壇上での終えさせていただきますが、御答弁の内容次第により、自席にて再質問をさせていただきます。

議長（稲田雅士君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 山元議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の御質問であります。道路、橋梁、トンネル等で結ばれた交通インフラは本市の経済、産業を支えるとともに、市民生活の安全と安心を確保する重要な役割を担っております。

本市の主要な道路は、国道2号が市北部を、国道185号が南部沿岸地帯をそれぞれ東西に走り、国道432号が南北に縦断して相互の連絡道の役割を果たしており、また県道においては東広島市、三原市の主要都市間を連絡する東広島本郷忠海線、三原竹原線などにより道路ネットワークが形成されております。

主要な道路のうち、国が管理する路線としては国道2号と国道185号の2路線、道路延長としては約28キロメートル、橋梁数43橋、トンネルについては田万里町の国道2号に3カ所、洞門については高崎町の国道185号に3カ所となっております。

また、広島県が管理する路線としては国道432号を初め主要地方道、一般県道合わせて10路線、道路延長としては約42キロメートル、橋梁数21橋、トンネルについては三原竹原線の小吹山トンネル1カ所であります。

さらに、生活道路や連絡道路として市が管理している道路については791路線、道路延長としては約295キロメートル、橋梁数333橋となっております。

道路や橋梁、トンネルなどの交通インフラの老朽化は全国的な課題であり、特に橋梁については、高度経済成長期の1960年代以降に建設されたものが多く、今後建設50年以上の橋梁が増加し、集中的な更新時期の到来に備え、計画的で効率的に予防保全を行う必要があることから、国や県では予防的な補修、更新を実施することにより橋梁の長寿命化を図り、道路網の安全性、信頼性の確保に努めていると伺っております。

本市といたしましても、平成23年度から国の社会資本整備総合交付金を活用して、平成23年度に117橋、平成24年度に54橋の橋梁点検を実施し、平成25年度には162橋の点検を実施することにより、市管理の橋梁333橋全ての点検を完了することから、今後この点検結果をもとに橋梁の健全度から橋梁補修の優先順位をつけ、計画的に補修、更新を実施する橋梁長寿命化修繕計画を策定し、交通インフラの老朽化に対して適切

に対応してまいります。

また、生活道路等の維持修繕については舗装、道路標識、防護柵、道路照明等の日常点検を実施し、緊急性を考慮しながら修繕や補修を行っているところであります。

交通インフラの老朽化対策につきましては、このたびの国の緊急経済対策の補正予算や平成25年度予算を積極的に活用して、施設の点検、橋梁長寿命化修繕計画の策定、市道の改修、補修工事を実施するとともに、各地域の小学校、教育委員会、警察、道路管理者が昨年実施した緊急合同点検の結果を踏まえ、通学路における児童の安全・安心を確保するため、カラー舗装や防護柵の設置などの安全対策を講じてまいります。

今後も、安全・安心な暮らしを支える市道や橋梁などの交通インフラの老朽化対策に取り組むとともに、幹線道路などの社会資本の計画的な維持、更新や整備促進について、国や県に対して引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。一昨年3月11日に発生した、これまで我が国が経験したことのない未曾有の被害をもたらした東日本大震災から間もなく2年が経過しようとしております。原子力災害と相まって、復興までには今後も相当の年月を要するものと思われま。

また、近年、全国各地で大規模な自然災害が発生し、地域住民は大きな被害を受けており、こうした災害についても十分検証した上で、今後発生が予測される南海トラフを震源域とする巨大地震など、大きな自然災害の発生に備えた防災行政を推進していかなければならないと認識しております。

このような災害時に被害を最小化するためには、日ごろから災害に備え、いざというときには人命を守ることを第一に行動することが重要であり、本市においては、住民協働のまちづくりを進めている中、自助、共助、公助の観点から各地域において自主防災に積極的に取り組まれている状況であり、防災に対する意識は以前にも増して高まってきており、このような地域での取り組みをととても心強く感じているところであります。

本市では、東日本大震災を初めとした各種の災害を教訓に、総合防災訓練の実施、防災資機材備蓄の整備や防災リーダー育成研修への参加、また避難所となる学校施設を含め公共施設の耐震化や木造住宅の耐震診断への補助など耐震化率の向上に向けた事業や、高齢者や障害者など災害時の避難に支援が必要な要援護者対策として、地域の共助による支援を行う災害時要援護者避難支援プランの策定や津波ハザードマップの作成に取り組んでいるところであり、今後におきましても、より充実した取り組みが図られるよう努めてまい

りたいと考えております。

また、本市の防災対策の一環として、防災情報等メール配信サービスや緊急速報エリアメールサービスなど、災害時に市民の皆さんに防災情報等を発信する施策について実施してきたところでありますが、より速やかにかつ確実に情報伝達を行うため、市内全域に整備した情報通信基盤を活用した情報システムの導入に向けて、今後調査研究してまいりたいと考えております。

自然災害は、いつ起きるか予測が難しいだけでなく、起こった場合は一度の災害で甚大な被害をもたらすことがありますので、このような災害時には地域における自助、共助が重要な役割を果たすことから、各家庭でできる防災対策の啓発や地域住民が協力して防災活動を行う自主防災組織の設立などの支援協力を行いながら、災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（稲田雅士君） 1 番。

1 番（山元経穂君） それでは、再質問に入らせていただきたいと思います。

先ほど壇上で2例の事故の話をさせていただきましたが、このような事故が起こると市民の安全・安心を脅かすだけではありません。ほかの面への悪影響も招きます。

ことし1月18日の公明新聞に、中央道笹子トンネル事故のその後広がる影響と不安という記事が載っていました。その記事では、笹子トンネルを利用する来客が多い長野県諏訪市の諏訪湖温泉の話が取り上げられており、旅館関係の方が例年よりお客様の車が少なく、5から7%お客様が減ったとコメントしていました。また、諏訪インターチェンジ近くのドライブインではお正月の帰省時期の売り上げが例年より20%落ち込んだとありました。交流人口の拡大を掲げ、観光に力を入れている本市においても他人事ではないと思います。交通インフラの老朽化対策をきっちりと行い、本市にある道路、橋梁、トンネルは安心であると市内外に認めていただくことが必要ではないかと思っております。

そこで、お伺いしてまいりたいと思いますが、先日私は国道2号線下りの田万里トンネル出口付近を通行中に道路の一部が少し陥没したところがあり、やや危険な感じを抱きました。

まず最初に、今述べた道路不良の場所を本市は把握していますか。そして、あわせてお尋ねいたしますが、本市内にあるとはいえ国道2号線は国の管理です。先ほど、本市には国管理の道路28キロ、橋梁43橋、トンネル、洞門各3カ所、また県管理の道路42キ

口、橋梁21橋、トンネル1カ所があるとの御答弁でした。特に、橋梁やトンネルにおいて、これらの老朽化の状態、また崩壊の危険度が増す建設後50年以上のものを国、県と連携して確認していらっしゃるか、お伺いいたしたいと思います。

議長（稲田雅士君） 答弁願います。

建設課長、答弁。

建設課長（大田哲也君） 国が管理しております国道2号線、また185号線の陥没箇所、道路の補修箇所を把握しているかという御質問でございますが、まず国道につきましては、先ほど市長からの御答弁でもございましたように、国土交通省の西条維持出張所が定期的にパトロール、点検を行っているところでございます。また、県道につきましても、広島県におきましてパトロール等で点検を行っております。

指摘の今回国におきましては、笹子トンネルの天井崩落事故を受けまして、トンネル内の点検、また道路附帯構造物の点検等を全国的に行っていると伺っております。国の管理する道路、トンネル、橋梁につきましては、市民の生活を守る重要なライフラインであることから、道路管理者であります国土交通省に対しまして点検、調査、また舗装が必要な箇所がございましたら、本市といたしましても国に対して要望してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

（「田万里の（聴取不能）」と呼ぶ者あり）

議長（稲田雅士君） 1番。

1番（山元経穂君） 御答弁漏れですかね、建設後50年以上の橋梁、トンネルについての御答弁が今、聞き落としであったら申しわけありませんが、なかったような感じと。

今お聞きしたこの田万里トンネルの出口付近の道路の陥没の危険な場所というのは、これをお聞きするというのは、竹原から西条へ通っていらっしゃる方が結構いらっしゃったり、レジャー等でも竹原から西条に通ったり、また通勤ですよ。そういうことがあるので、これ結構大事な道路の場所だと思うんですよ。そういう視点でお聞きしておりますので、もう一度御答弁お願いいたしたいと思います。

議長（稲田雅士君） 建設課長、答弁。

建設課長（大田哲也君） 申しわけございません。

国道2号線、3カ所トンネルがございます。まず、上り線には田万里トンネル、こちらにつきましては上り線新田万里トンネル、こちら長さ305メートル、完成年度が1981年、31年がたっております。また、田万里トンネル下り線でございますが2カ所にご

ざいまして、こちら1958年に完成をしたものでございます。

御指摘の箇所、こちらから東方面に向かいまして第一のトンネル、田万里トンネルを越えて市境にございます西小寺トンネルの間の舗装であろうかと思えます。このトンネル、こちらから行くと大曲を過ぎたところであろうかと思えますが、こちらについても国が管理しております国土交通省に対しまして、補修が必要な箇所については要望してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（稲田雅士君） 1番。

1番（山元経穂君） 先ほども申し上げましたが、竹原市民の皆さんが特によく使う道路であると思えますので、西条維持管理出張所になるんですかね、そちらのほうへ補修の依頼を早急をお願いいたしたいと思えます。

次の質問に参ります。

次は、点検のあり方についてお伺いしたいと思います。

先ほども述べましたが、笹子トンネルでは2000年以降打音検査が実施されていませんでした。また、静岡の第一弁天橋においても、目視による腐食の確認のみで、笹子トンネルと同様、打音検査は行われていませんでした。

打音検査は、構造物の状態を完全につかむに至らないとしても、コンクリートの老朽化ぐあいを把握する上で重要な検査であると考えます。御答弁においても、市が管理する橋梁は333橋であり、今年度末までに171橋の点検を終えるとありました。現在までに点検した橋梁はどんな検査を実施していますか。また、打音検査を実施していますか。お伺いいたします。

議長（稲田雅士君） 建設課長、答弁。

建設課長（大田哲也君） 橋梁の点検についての御質問でございます。

まず、橋梁の点検につきましては、広島県の橋梁定期点検要綱に基づきまして実施をしているところでございます。点検の方法といたしましては、3人1組となりまして点検調査の記入、写真の撮影、点検補助員などで点検を順次行っております。また、点検の調査記入者につきましては、橋梁に関しての知識と実務経験を有する者が行っており、調査は近傍目視、近くに寄って目視によることを標準としておりますが、コンクリートのひび割れ、クラック等の箇所については打音検査を行っております。また、ボルトでの接合部等においても打音検査を実施しております。

以上です。

議長（稲田雅士君） 1 番。

1 番（山元経穂君） 引き続き、打音検査の実施はお願いいたします。先ほども第一弁天橋の話でも、最終的には調査委託中であつた、浜松市も何もしてないわけではなかつたんですよね。ただ、目視による腐敗の確認のみで、最終的には市長が陳謝するという事態を招いてますから、打音検査を実施していればなあというところはあると思いますので、打音検査等を実施しながら、市民の安全・安心の確保に努めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

先ほどの質問とも関連しますが、御答弁において、橋梁の点検には社会資本整備総合交付金を活用するとありました。この交付金であります、調べてみるとこれまで個々のハードの整備にだけ使用が限られていたもので、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金にするという新しい交付金であるとありました。壇上で述べた防災安全交付金もこれに包含されると思います。

そこで、この交付金ですが、まちづくりの安全対策に広く生かしていったらどうかと考えます。例えば、市民の方から先日、竹原中学校の正門前の道路は道幅が広く、スピードを上げて通る車が多い。生徒の安全や事故発生の可能性も考えて危ないという指摘をお聞きしました。竹原中学校の眼前にかかる朝日橋の橋梁点検とあわせて、広い範囲で竹原中学校の正門前の道路を緑や茶色、または青色等で着色、色を塗り、白地で30という速度表示を書き込んだゾーン30規制帯を設置すれば、ドライバーに喚起を促すこともでき、広義に安全対策が図れると思いますが、本市としてはどのようにお考えになりますか。

議長（稲田雅士君） 建設課長、答弁。

建設課長（大田哲也君） まず、ゾーン30ということについてお答えをいたします。

まず、このゾーン30とは生活道路が密集している地域をゾーン30の区域に指定をしまして、最高速度を原則30キロに制限する規制を行いまして、抜け道として外から入ってくる車両の走行速度の抑制を図るものでございます。

本市といたしましては、本年度竹原警察署と地元自治会、竹原市が協議をいたしまして、JR忠海駅の東側の内堀公園から忠海支所付近の中町3丁目の一角をゾーン30の区域に指定したところでございます。これによりまして、ゾーン入り口には警察によりまして区域内の規制標識を設置しまして、さらには道路管理者であります市が路側帯に歩行者の安全確保のためのカラー舗装を行うことにより、生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間を確保することにしております。

また、一方御指摘の竹原中学校の正門付近の道路が比較的広いことから、通学時、通勤時、竹中の生徒さんの通学時にスピードを出して通過する車と生徒さんが錯綜するという危険な状態であることから、こうしたゾーン30を今後竹原警察署、地元と協議しながら検討してまいりたいと思っております。

また、朝日橋、こちらについては橋梁61メートルのコンクリート橋でございます。建設年度は1973年、昭和48年で約40年が経過をしております。一般的に橋の寿命等はおおよそ50年と言われていることから、10年以内には老朽化対策が必要であると考えております。

このようなことから、交通インフラの老朽化はこれからますます必要になるものと思っております。今後は、この社会資本総合交付金を総合的に活用して、交通安全対策、老朽化対策、防災対策など、あらゆる事業に総合的に活用できるよう、国に対して要望をしております。

以上です。

議長（稲田雅士君） 1番。

1番（山元経穂君） ありがとうございます。

忠海でゾーン30規制、このたび行われるっていう大変いい取り組みだと思います。今後、警察さんと地元自治会等と、ひょっとしたら竹原中学校さんも含めてかもしれないですが、そういう話で問題がなければ、竹原中学校前のゾーン30規制もぜひ実施していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

また、今課長さんの答弁のほうで、老朽化対策がますますこれから必要になっていくということであれば、この社会資本整備総合交付金、もっとこれからも生かしてほしいと思うんですよね。本市においても、庁舎特別委員会等で、まちづくりのあり方、コンパクトシティとかそういう観点でもいろんなことが言われています。どういう町をつかっていくか。ただ、個々のハードの点検とか整備だけでこの交付金を終わらせてしまったら、非常にもったいないと思うんですよね。いかに市民の安全・安心を守っていくか、どういうまちづくりのあり方にしていくかということも総合して関連するものに今後も取り組んでいただきたいと思っておりますが、何か御意見があればお聞かせください。

議長（稲田雅士君） 財政課長、答弁。

財政課長（塚原一俊君） 社会資本整備総合交付金の今後の活用についてですが、御指摘いただいたとおり、そのように努めてまいりたいと思っております。当面、この社会資本整備総

合交付金につきましては、今回橋梁の点検のお話がありましたが、今後の橋梁点検、橋梁改修について大きな役割を果たすといったことで、全国的にも各自治体に取り組んでいるものでございます。全国的な課題としてありますのが、全てのインフラについて今後老朽化が進み、この社会資本整備総合交付金の確保について、各自治体で動くということになります。国庫財源にも限度がありますので、競争が激しくなるのではないかとということもありますので、今回この長寿命化計画につきまして作成し、こういった有利な財源をぜひとも確保していきたいという格好で動いているという状況でございます。

あわせて、今おっしゃるようにさまざまなまちづくりに生かしていきたいというのがあります。これにつきましては、市内でも整理しながら優先順位をもって、この有利な財源を充てるような計画を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（稲田雅士君） 1 番。

1 番（山元経穂君） ありがとうございます。

ぜひ、今後ともこの交付金を生かしていただけるように、また財源競争で、言い方考えなければいけない、ほかの市町もいろんな課題があると思いますので、竹原市だけというわけにはいかないと思いますが、私は竹原市民ですので、まず竹原市民の安全・安心、いい町ができていくことを一番に望んでおりますので、どうかこの辺の交付金の獲得にも力を入れて頑張ってくださいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

次に、交通インフラ、今ありました老朽化対策についてコスト削減の視点でお尋ねしていきたいと思います。

橋梁のコスト削減についてですが、青森県では橋梁の安全対策として、平成18年より橋梁アセットマネジメントを策定して取り組んでいます。アセットとは、日本語に直すと資産、マネジメントは運用という意味です。よくテレビコマーシャルで〇〇アセットマネジメント証券会社というようなCMが流れているので、お聞きしている方も結構いらっしゃるかと思います。つまり、県の資産である橋梁をいかに低コストで運用維持し、県民の安全と利益に結びつけるかということです。青森県道路課によるパンフレットの説明を見ると、悪くなってから直すというこれまでの管理を改め、悪くなる前に直すとあります。例えて言えば、小さな病気のうちに治療をすれば治療費も安くて済みますが、大病になって大手術をすると治療費は高くなるという考え方です。

同県がこの計画に基づき策定した平成18年から50年間のコスト値によると、3パターンあります。1、県が管理する全ての橋をかけかえ、これが約2,000億円。2番目、従来の管理方法約1,518億円。3番目、アセットマネジメントによる運用約800億円とあります。ただし、将来的には負担は軽減されるとはいえ、点検システムの高度IT化や基本計画のマニュアル策定などで、最初の5年間は県民1人当たり2,000円の負担と残り45年間の1人当たりの負担額1,000円と比べて、初期投資がかかります。しかし、総合的に考えて、長期的にはコストが安くつくことや地元建設業者に地区内の橋梁を調べてもらい地元業者の育成ができるなど、メリットは大きいと考えます。

広島県内においても、大竹市が市内にある橋梁191橋を損傷が少ないうちに予防的に補修し、今後60年間で16億円のコストを削減するとしています。本市の橋梁数は大竹市の2倍弱です。本市も青森県のようにアセットマネジメントの視点を取り入れ、橋梁の予防保全に努めていけば、市民の安全に資するだけでなく、今後多大な経費を要すると思われる交通インフラの老朽化対策へのコスト削減につながると考えますが、本市はどのようにお受け取りになられますか。

議長（稲田雅士君） 建設課長、答弁。

建設課長（大田哲也君） 橋梁のアセットマネジメントについての御質問でございます。

まず、アセットマネジメントは、公共土木施設である橋梁を資産、こちらアセットとして捉えまして、橋梁の状況を客観的に把握、評価し、中・長期的な資産の状況を予測するとともに、予算的制約のもとで、いつどのような対策をどこに行うかが施設にとって最適であるかを決定できる総合的な管理、運営方法のことでございます。このアセットマネジメントの導入により、計画的、効率的に予防、保全を行うことが可能になってまいります。

本市といたしましても、橋梁長寿命化修繕計画を策定することによりまして、予算の平準化が図られ、補修を計画的に実施することにより、耐用年数が延伸され、さらには長期的に安定した財政運営を組み立てることが可能となることから、今後も定期的な点検を実施し、橋梁のアセットマネジメントを活用し、コストの削減に努めてまいります。

以上です。

議長（稲田雅士君） 1番。

1番（山元経穂君） 本市としてもコスト削減に取り組んでまいるという話ですが、このアセットマネジメントのこれからの調査研究もよろしくお願ひしたいと思いま

す。

また、つけ加えてといいますか、このたび東日本大震災が起こって、津波によって、またその復興を目指して、震災復興道路ですかね。新しくできると、先日市報道等で拝見いたしましたけど、この震災復興道路もPPPやPFIという観点で取り組んでる、これ多分恐らく震災前に部分的に開通していたところが無料なので、無料道路になると思うんですが、大体PFIやPPPというような話をすると、必ず高速道路で有料道路であったり料金が発生したりと、これは今後無料ですよ。だから、今のアセットマネジメントの話ではありませんが、一般道路、無料道路にもこれからこういう包括管理ということも考えられて、もちろんこれだけ民間に任せるということだから、市民への安全・安心が担保されていなければならないことではあるとは思いますが、こういうことも今後重ねて調査研究して行って、いかにコストを低減させていくか。先ほども課長さんの御答弁にありました、交通インフラに限らず公共インフラの老朽化ですか。ある試算によると、これから50年間で300兆円という莫大なお金がかかるという話もあるわけですよ。今回私は交通インフラに限定してお聞きしておりますが、こういう調査研究もこれから進めていただきたいと思いますが、何かあればお伺いいたしたいと思います。

議長（稲田雅士君） 建設課長、答弁。

建設課長（大田哲也君） 建物ではPFI、PPPということが日本でも行われ、先ほどの道路に関してのPFI方式、PPP方式ということでございますが、今後このような市の補修費の調査研究をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（稲田雅士君） 1番。

1番（山元経穂君） どうかよろしく願いいたします。

それでは、この質問の最後に、市民の安全・安心を守る交通インフラの老朽化対策への、今後の取り組みへの決意なり思いなりをお伺いして、この問題の質問を終えさせていただきたいと思います。

議長（稲田雅士君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） 本市における交通インフラ老朽化についての今後の取り組み、意気込みというようなことでございますけども、先ほど来お話をいたしておりますように、1960年代と申しますとちょうど東京オリンピックの前後、あるいは新幹線、それにかかわっての新幹線とか高速道路とかというものがちょうどその時代のころから整備がされ

始めました。

その当時の一番大きな問題は、コンクリートでございます。コンクリートの主な成分はセメントと砂、そして碎石、水といったものが中心的な成分になるわけでございますけども、その当時は、きょうも話があったように、1960年代というのはちょうど戦後高度成長期あるいは列島改造論といったようなことで、産業の転換が極めて頻繁に整備をされ出したというようなこともあって、公共工事というものがすごく大きな内需の拡大政策も含めた事業となっております。そういった意味で、コンクリートの中の成分のうち、いわゆる砂でございますが、その当時川砂が中心でありましたけども、余りにも事業の規模が大きということで海砂を使用し始めました。海砂というのは当然塩でございますので、さびを生じるというようなことから、我々のコンクリートを製造する理論として、なるべく塩分を少なくするようなことで水によるそういう塩分対策も行ったところでございますけども、最近テレビ、新聞等の報道によると、その当時のいわゆる海砂を使用したコンクリートというものが、例えば新幹線とか鉄道、あるいは高速道路などで事故の一番大きな要因になっているのではないかとというようなこともございます。そういう意味でも、その後50年、60年経過しておるということは、ある意味もう耐用年数が来たのかなというような状況でございます。

そういった意味で、国、県の今の長寿命化対策というものが、アセットマネジメントという形で社会資本整備の中で位置づけられまして、本市においてもそういった時代に整備をいたしました公共施設もたくさんございます。そこらあたりの先ほど来申し上げるように、橋梁を中心に今アセットマネジメントの調査を委託をする中で、まずは点検調査、そしてそれを解析をして、長寿命化を図るための中・長期的な計画書を策定し、低コストを含んだ整備、維持修繕というものを今まさに図っておりますので、もう間もなくこの事業が進んでいくと思いますので、その点御理解いただきたいと思います。

議長（稲田雅士君） 1番。

1番（山元経穂君） ありがとうございます。今後も市民の安全・安心を図っていくために、何とぞよろしく願いいたします。

続いて、防災の問題について御質問させていただきたいと思います。ただ、時間がだんだん押し迫ってまいりましたので、ちょっと予定より数を減さしてもらって、このたび市民への啓発ということでちょっとお聞きしてしますので、このあたりからお聞きしてまいりたいと思います。

市民への啓発という視点で3点ほど触れさせていただきたいと思います。

東日本大震災の3日後に起こった千葉県東方沖地震で、53名の負傷者について東京大学地震研究所が調べています。負傷原因の内訳を見ると、野外の落下物11人、室内の落下物9人、窓ガラスの破片で傷を負った6人、そして一番多かったのがやけどの13名でした。よく聞く話では、地震が起こればまず火を消せ、消火しろと聞いてきているとは思いますが、絶対的ではありませんが、結果は揺れがおさまったら火を消せということを証明していると思います。

また、話は変わりますが、市民の方と防災について話をしていると、どこが避難所に指定されているのかわからないという話を今もお聞きします。

また、地震が起こっても緊急地震速報が流れるので、その間に対処できるという話も時折伺います。確かに、平成13年に発生した安芸灘地震の本市から震源地ぐらいまでの距離があれば、多少の心構えもできるかもしれませんが、例えば、本市の断層、竹原断層が動いたとすれば、秒速にして4キロ、1秒間に4キロというすさまじい速さと破壊力の横波に襲われ、対処できないと思います。

今、3点ほど触れさせていただきましたが、このようなことは早く市民に御理解賜るよう、本市としても啓発を急いでいかなければならないと思いますが、本市としてはどのように対応し、取り組んでいくおつもりかお伺いしたいと思います。

議長（稲田雅士君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） 災害時の市民への啓発ということで御質問いただきました。

地震につきましては、確かにいつどこで起きるかというのはわかりません。一昨年発生をいたしました東日本大震災以降、地震活動につきましては活発化しておりまして、日本全国どこでも地震が起きる状況というふうにも今言われてるところでございます。

今、議員のほうからお話ございましたように、いざ地震が起きました際には、その揺れによりまして、家具などの下敷きになったりとかガラスの破片や落下してきたものだけがをしてきたりというようなことがないように、家具の転倒防止であるとかあるいはガラスの飛散防止対策、こういうことを行うということは大切なことだというふうに思います。また、お話のございました火の取り扱い、そういったことにつきましてや、また外出時におきましては、これもビルなど高所からの落下物あるいはブロック塀などの安全ということなどにも気を配ることは大事だというふうに考えております。こうしたことについて、住民の皆様十分に認識していただけるよう、啓発を行っていくということは非常に

重要であるというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（稲田雅士君） 1 番。

1 番（山元経穂君） ぜひ啓発をしていただけるようお願いいたしたいと思います。

そこで、先ほど答弁書にもありました、間もなく津波ハザードマップが完成するという話であったかと思うんですが、今課長さんが言われたようなこと、また私がお尋ねしたようなことですが、やはり何か一冊身近に、例えば家の壁に張っておけるとか、冷蔵庫にも張っておけるような、地震に対しての備えをしますかとか、こういう地震が来たらこうなりますよという、何か簡単にわかるようなものを冊子にして配るというのも一つの手、もちろん予算との兼ね合いもあると思いますが、市民への安全の啓発をしていく上で、非常に大事なことだとは思いますが、もしその辺のところでは何かあればお聞かせ願えればと思います。

議長（稲田雅士君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） 市民への啓発の仕方ということでございます。以前にハザードマップにつきましては、高潮ハザードマップと洪水ハザードマップを作成いたしまして、住民の方に配付をしてきたところでございます。このたび津波ハザードマップにつきましても、今年度末をめどに作成に向けて今取り組んでおりますが、そういった地震への備えといえますか、災害時の備えあるいは避難する際に持ち出すものですとか、避難場所あるいは避難経路というようなことについても、そういったハザードマップにも掲載をさせていただいております。このたびの津波ハザードマップにおきましても、そういった啓発のものは掲載することにしておりまして、今回はまた皆さんが手にとってわかりやすくというような観点から、冊子形式でというふうにも考えております。こういったことを住民の方に有効に活用していただけるような啓発ということも重要だと考えておりますので、そういったことに取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（稲田雅士君） 1 番。

1 番（山元経穂君） ありがとうございます。

今後とも市民の方にわかりやすい啓発活動に努めていただきますように、よろしくお願い申し上げます。

それでは、防災に関して最後の質問となりますが、先ほど本市においては各地域で自主防災に積極的に取り組まれており、防災意識も高く、心強く感じるとの御答弁がありました。

本年1月9日の中国新聞において、福山市引野地区の自主防災組織のメンバー5人が自主的により安全な場所の山へ避難場所を整備するという記事がありました。今から約50年前、43歳という若さでアメリカ合衆国第35代大統領に選ばれたジョン・F・ケネディは、大統領の就任式での演説において、アメリカ国民の皆さん、あなたの国があなたのために何ができるかではなく、あなたがあなたの国のために何ができるかを考えてほしいと国民へ強く訴えかけています。さきに上げた福山市民の話は、このことに近いように思います。本市においても、市民の皆様へこのような問いかけができる市のあり方にしていかなければならないと考えます。ただし、そのためには、市民への押しつけではなく、市民への啓発、いわば発信を通しての情報公開並びに行政と市民の信頼関係をより構築していかなければならないと思います。そこで、本市として今後どのように市民との連携を図り、市民一人一人の防災意識を高めていくおつもりか、お伺いしたいと思います。

議長（稲田雅士君） 総務部長、答弁。

総務部長（今榮敏彦君） 先ほど来総務課長のほうから市民啓発への取り組み、それから今までの啓発にかかわる施策等について御説明をさせていただいておりますし、冒頭市長のほうからも基本的な御答弁をさせていただいたところでございます。

竹原市においては、皆様方御承知のとおり協働のまちづくりを鋭意推進すべく、市内各地区において住民自主組織の構築でございますとか、それに基づくさまざまな各地域での取り組みが進められているところでございます。それぞれの地域において、テーマにやはり一番に上がってくるのは防災ということでございます。その防災の取り組みにおいて、山元議員のほうから御紹介のありました福山市の事例もございましたが、本市の住民自主組織の中においても、具体的なそれに類似した取り組みも進められているところでございます。これらの取り組みを持って、市長が御答弁申し上げましたとおり、非常に心強いというふうに感じておるところでございます。もちろん、御指摘のとおり我々からそれを全く全部押しつけているということではなくて、我々とともに、行政とともに防災対策というのは進むべきというふうに考えておりますので、やはり今現在進めております住民自主組織との協働によるさまざまな取り組みのもとに、これら防災にかかわる対応等につきましては進めなければならないし、今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（稲田雅士君） 1番。

1番（山元経穂君） ありがとうございます。今後も住民との関係、連携を強化した上

で、防災対策について取り組んでいていただきたいと思います。

それでは、最後になりますが、今回の一般質問では、市民の生命、安全・安心を本市がどのように取り組んで守っていくのかをお尋ねいたしました。お尋ねした2題を踏まえた上で、最後に市長の御所見をお伺いして、最後の質問にさせていただきたいと思います。

議長（稲田雅士君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） 議員のほうから交通インフラにかかって大変老朽化が進んでいる、こういったことについての本市における市民への安全・安心、そしてまた東日本震災から2年が経過した今、大変大きな災害を受けて、我々はそのことをどう認識しどう生かすか、どちらもこの2件両方とっても、市民への安全・安心がキーワードでございます。この2点につきましては、それぞれ先ほど来御答弁申し上げましたことについて、積極的に本市としては取り組んでまいりたいというように考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（稲田雅士君） 以上をもって山元経穂君の一般質問を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時09分 休憩

午後 1時00分 再開

〔議長交代〕

副議長（道法知江君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位2番、高重洋介君の登壇を許します。

2番（高重洋介君） 平成25年第1回竹原市議会定例会一般質問をさせていただきます。快政会高重洋介でございます。お昼からの一般質問であります。皆さんにしっかり聞いていただけますように質問展開をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、市庁舎移転問題についてお伺いいたします。

庁舎問題調査特別委員会——以後特別委員会と略させていただきます——が平成25年2月8日に行われましたが、その中から質問をさせていただきます。

昨年の3月16日に第1回特別委員会、4月11日に第2回目の特別委員会が開催され、調査研究方法として、現庁舎そして竹原市が検討しようとしている合同庁舎の2施設を集中的に調査をし、その調査日程として理事者側の工程にあわせての委員会開催を基本

としながら進めるという内容でした。5月2日に行われた第3回目の特別委員会では、午前中に現市庁舎とたけはら合同ビルの視察を行い、午後には理事者側（庁舎等あり方検討プロジェクトチーム）から資料に基づいた現状報告、今後のスケジュール等が説明されました。次に開かれた第4回目の特別委員会は、ことしに入り平成25年2月8日でした。庁舎整備方針のまとめを見ますと、この9カ月間でかなり方針が進んだように見受けられますが、9カ月間の間なぜ一度も説明がされなかったのか理由をお聞かせください。また、反対に広島県や関係者との協議が進んでないという説明でしたが、整備計画よりもむしろ関係者との協議が先ではないかと思いますが、この点についてどのようにお考えか、市長の御所見をお伺いいたします。

第4回目の特別委員会での説明では、3つパターン、5つのイメージの比較検討資料をいただきましたが、これ以外の検討はされなかったのでしょうか。理事者側の説明を聞いていますと、初めからたけはら合同ビル移転、既存建物改修、増築の案で決定しているような説明でしたが、その点についてお伺いいたします。

たけはら合同ビルは耐震基準も問題なく、今あるものを生かして活用することは環境問題にも適していると思いますが、建設されて既に21年経過しています。また、市庁舎として利用するには構造上利便性が悪く、市民に喜んでいただける住民サービスができるのか懸念をいたします。

このたけはら合同ビル移転、既存建物改修、増築の案では、改修、増築費用が13億5,000万円と算出されております。さらに物件購入費、移転補償費が必要であり、耐用年数は30年程度です。総合判定では、移転により公共施設ゾーン整備が可能となり、制約はあるが整備方針を達成できる計画が可能であるため二重丸、最も適しているとなっております。

次に、新築の場合2つの案があります。まず、現庁舎南側へ新築し、完成後現庁舎を解体する現在地建てかえ案では、総事業費28億5,000万円、耐用年数50年を想定、総合判定では公共施設ゾーン整備が困難となり、建設可能面積に制約があり、初期費用が多くなるため、適していないとあります。

現在地以外へ新築する移転新築の案では、総事業費28億円、耐用年数50年を想定とあり、総合判定は、移転により公共施設ゾーン整備は可能になるが、施設が分散化するため効率的な整備ができない。用地取得費用等が必要となり、初期費用が多くなるため、同じく適していないとなっております。

前置きが長くなりましたが、本題に入らせていただきます。

現在のたけはら合同ビル跡地に市庁舎新築の案を提案させていただきます。

たけはら合同ビルを広島県に解体していただき、更地として竹原市が土地を購入し市庁舎の新築を行うことで、移転により公共施設ゾーン整備が可能となり、施設が分散化することなく整備方針が達成でき、市民サービスの充実が図れるのではないのでしょうか。この提案について、竹原市はどのように考えるのかお聞きいたします。

30年後に市庁舎問題を再びするのではなく、50年程度の長いスパンでまちづくりを考えるべきではないのでしょうか。いずれにしても多大な費用が必要となります。次世代の負担にならないよう公共施設の集約等を、しっかりとした議論をする必要があると考えますが市長の御所見をお伺いいたします。

2番目に、住宅リフォーム助成金についてお伺いいたします。

平成24年10月1日より、竹原市子育て・高齢者・障害者あんしん住宅改修助成事業補助金制度が開始されましたが、募集期間が平成24年10月1日から同年11月30日までの2カ月間しかなく、応募が10件、取り下げ件数4件で、実際に補助を受けた方が6件、申し込み種別が全て高齢者などとなっております。

取り下げ理由は、新築への変更が1件、早急な着工希望が2件、工事費30万円以下1件とのことですが、補助予算額400万円（県が50%、市が50%）に対して、総補助額が56万8,000円、執行率14.2%と、募集期間が2カ月と余りにも短く周知徹底できていない中では、利用者が多いか少ないかは判断しかねます。やはり1年を通して経過を見る必要があるのではないのでしょうか。また、実際に申し込んで取り下げた方からのお話では、余りにも対象工事が限られており、応募から交付申請までの期間も長く、既に工事着工日が決まっていたため取り下げたということでした。このような意見を生かすためにも、申し込まれた方からアンケートをいただき、それを参考に多くの市民の皆様が利用できるよりよい制度に変えていくべきではないのでしょうか。子育て世代の方は特に、現在の厳しい経済状況の中、大きなリフォームをする余裕などないのが現状です。市民の皆様が幅広く利用できるようにするためには、畳やふすまの張りかえや照明器具をLEDにかえるなど、小さな小さな工事も対象に加える必要があるのではないかと考えます。

このようなことから、補助対象工種の枠を広げ、対象金額を下げ、さらには補助率、補助制限金額の引き上げを目指し、平成25年度も継続して住宅リフォーム助成金の継続をお願いしたいと思いますが、竹原市長の御所見をお伺いいたします。

この住宅リフォーム助成金は、単なる建設業に対しての単独市債投入ではなく、今日の経済状況の中、少しでも市民の皆様の負担を軽くして、地域活性化だけではなく人口減少に歯どめをかける施策として、また雇用の場をつくり、若者の定住促進を図る施策の一環として考えていただきたいと思います。

続きまして、3番目に小・中学校のトイレの洋式化についてお伺いいたします。

学校トイレの洋式化については、平成23年6月の定例会で一般質問させていただき、そのときの御答弁では、小・中学校の洋式トイレの設置率は小学校の男子トイレが21.2%、女子トイレが12.6%、小学校全体では15.3%であり、中学校の男子トイレが25.5%、女子トイレが15.1%、中学校全体では18.5%でした。また、洋式便器を設置していない学校は、小学校の男子トイレが4校、女子トイレが2校あり、中学校では男子、女子とも洋式便器を設置していない学校が1校ありました。最近では、家庭を初め、多くの施設で洋式トイレが普及しており、ふだんから使いなれた洋式トイレに改修していくことも必要ではないかと認識を持っているとのことでしたが、あれから2年近く経過いたしました。前回の御答弁以降、学校トイレの改善がありましたら教えていただきたいと思います。

自民党への政権交代もあり、現在の社会状況は急激に変化し、今後緊急経済対策などで、学校の耐震化事業も大幅に進むのではないかと考えられます。そこで、学校耐震化工事にあわせて、学校トイレの洋式化も同時に進めていただきたいと思います。

ある情報サイト誌に「現場でふえる「トイレにいけない症候群」近代化がおくれる学校トイレに問題山積み」という記事が掲載されておりました。その内容は、多くの学校が5K（臭い、汚い、怖い、暗い、壊れている）に悩んでいる。住宅やオフィス、商業施設のトイレは最新鋭の機器が入り、きれいで明るく、趣向を凝らしたものに進化しています。一方、全国の小・中学校では、トイレの改修を20年以上行っていない学校が約5割に上った。トイレを我慢することは子供の健康に悪影響を及ぼすだけに、教職員からは切実な声上がる。学校のトイレに関する公的なデータが少ないため、民間での調査を通じて全国1,800の自治体や国に事の重要性を訴えるとあります。

学校は、児童・生徒が1日の大半を過ごす場であり、トイレは誰もが使用する施設です。子供たちが快適に安心して学べる環境を整えるためにも、トイレの改善が必要不可欠と考えますが、教育長はどのようにお考えか、お聞かせください。

まちづくりは人づくりと言われております。数少ない子供たちを大切に育てるには、何

よりも安全で安心な教育環境をつくる必要があります。学校耐震化と並行して、洋式トイレの設置をぜひ取り組んでいただくことを強く強く要望いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

副議長（道法知江君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 高重議員の質問にお答えをいたします。3点目の御質問については、教育長がお答えをいたします。

まず、1点目の御質問についてであります。本市の庁舎、市民館及び福祉会館につきましては、それぞれ昭和40年代に建築し、築年数は40年以上が経過しております。各施設とも老朽化が進行しているため、平成21年度から平成22年度にかけて耐震診断を実施したところ、耐震強度が不足しているとの結果が出ております。

この耐震診断結果を受けて、また平成21年度には広島県東広島建設局竹原支局が退去され、たけはら合同ビルの県所有部分が空き状態となっていることを契機に、平成23年度に市庁舎を初め市民館、福祉会館、図書館の主要公共施設のあり方について、たけはら合同ビルの利活用も含めた検討を行い、たけはら合同ビルを市庁舎として利活用することの優位性が高いと考えられることなどについて議会に御説明をしたところであります。

議会においては、昨年3月に庁舎問題調査特別委員会を設置され、庁舎問題に係る調査研究をされているところですが、市においても、庁舎等主要公共施設が抱えるさまざまな課題解決に向けて、たけはら合同ビルの利活用を含めさらに検討するため、昨年4月に庁内における検討組織として庁舎等あり方検討プロジェクトチームを設置し、具体的な検討を進めてきたところであります。

市庁舎及び周辺公共施設の整備方針の検討に当たっては、まずは市の中心地区の将来的な再生の方向や公共施設ゾーンの位置づけ、各公共施設の一体的な活用及び再整備の方向について、現状と課題を踏まえた検討を行うとともに、市庁舎整備の基本方針や庁舎整備計画の検討を行ってまいりました。

その検討内容につきましては、先月8日に開催された庁舎問題調査特別委員会において御説明いたしましたが、市庁舎周辺の各公共施設が集積するエリアを公共施設ゾーンとして一体的な整備に取り組む必要があることや、市庁舎については市の中心的な行政拠点として市民サービスの中核を担う施設であるとともに、災害時の防災拠点となることから、早期の対応が必要であることなどの基本方針のもとに、庁舎整備計画案として耐震改修、

新築、たけはら合同ビルの利活用の3ケース、5パターンを設定し検討した結果、たけはら合同ビルへの移転で既存建物の改修と増築を行うパターンが最も適当であることなど、現時点における検討内容等を御説明したものであります。

本事業は、市庁舎を初めとした主要公共施設の将来の構想を決める大変重要な事業でありますので、慎重に検討を進めてきたこと、また県との協議にも時間を要したことから、議会への説明が2月になったものであります。今後におきましては、引き続き検討、協議を進め、適切な時期に進捗状況等を御説明いたしたいと考えております。

次に、議会に説明した市庁舎及び周辺公共施設の整備方針案の検討に当たっては、昨年度の検討結果を踏まえ、実現の可能性の観点から現庁舎を耐震改修する場合、新築する場合、たけはら合同ビルを利活用する場合の3ケースに加え、新築については現在地に建てかえる場合と他所へ移転し新築する場合、またたけはら合同ビルを利活用する場合についてはそのまま改修する場合と改修とあわせ開放的なロビー空間を増築する場合の5パターンを抽出し、公共施設ゾーン整備や基本方針に基づく検討、工事内容等の技術的な検討、工事費や工事費以外の経費などを改めて比較検討し、整理したものであります。

また、たけはら合同ビルは広島県、竹原商工会議所と本市が所有している建物でありますので、たけはら合同ビルを市庁舎として利活用する場合には、関係者の御理解と御協力が必要であるとと考えております。

これまで広島県からは、平成21年度にたけはら合同ビルの県所有部分が空き状態になることを契機に、地元自治体である本市にその利活用の照会があった以降にさまざまな調整や協議を行っているところでありますが、県において土地、建物の評価、積算などに時間を要しており、今年度末を目途に具体的な協議を進めるよう引き続き取り組んでまいります。

竹原商工会議所につきましては、昨年度市庁舎としてたけはら合同ビルを利活用することについて、その意向をお伝えしたところでありますが、たけはら合同ビルは県が中心となって管理、運営していることもあり、まずは県との協議を優先して行っているところであります。竹原商工会議所には今後も引き続き状況報告を行うとともに、県との協議を踏まえ、具体的な協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、議員御提案のたけはら合同ビルの跡地に市庁舎を新築する案についてであります。たけはら合同ビルを解体撤去する費用が相当程度見込まれるため、土地購入費が増大し、建築費用と合わせて初期投資額が膨大になると予測されます。さらに、たけはら美術

館の取り扱い、あり方の問題もあり、これらを総合的に勘案すると、現時点では実現の可能性は低いと考えております。

また、たけはら合同ビルを有効活用することは、建設廃棄物の大量発生を防ぎ、地球環境に優しく、地球温暖化対策を推進する上においても、また公共施設ゾーン内に位置することから既存ストックの活用という観点からも有益であると考えております。

なお、たけはら合同ビルは市民サービスに視点を置いて設計されたものではないため、増築し内部改修しても市庁舎として利活用するには一定程度の制約はあると考えますが、新耐震基準の建築であるため耐震性に問題はなく、今後劣化部分の改修を行い、適切に保全することにより、さらなる長寿命化も可能であると考えております。

市庁舎等主要公共施設の諸課題につきましては、たけはら合同ビルの利活用とともに主要公共施設のあり方を含め、今後とも鋭意検討を行うとともに関係者との協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。本市においては子供、高齢者、障害者の居住内での負担軽減と事故防止など生活環境の向上を図るため、子育て世帯、高齢者世帯、障害者世帯の住宅リフォームに要する費用の一部を助成する子育て・高齢者・障害者あんしん住宅改修助成事業を平成24年10月に創設したものであります。

対象者につきましては、市内に居住し、または改修工事後速やかに居住する予定で18歳未満の者がいる子育て世帯、60歳以上の者がいる高齢者世帯、居住者に身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、または療育手帳の交付を受けた者がいる障害者世帯に該当し、自己の所有及び居住する一戸建ての住宅、またはマンションなど共同住宅を改修する人で、補助対象者及び同居者全員が本市の市税等を滞納していないなどの要件があります。

補助対象工事につきましては、子供部屋、高齢者などの寝室の様子がえ、居間、食堂、台所の位置の変更、段差の解消、手すりの設置、通路、出入り口の拡張、浴室、便所の改修、共同住宅に限り下の階への騒音を軽減するための床仕上げ材の取りかえ、一戸建て住宅に限りホームエレベーターの設置などです。

補助費用につきましては、補助対象工事に要する費用が30万円を超える額の10分の1以内、補助上限額は10万円であり、補助率、補助限度額等については、県内の事例などを参考としたものであります。

この制度につきましては、昨年10月1日から市のホームページに、また10月と1

1月の広報たけはらに掲載するとともに全世帯へパンフレットを配布し、さらにはタネッ
トを通じて周知啓発に努めてまいりましたが、窓口、電話の問い合わせが45件、申し込
みが10件あったものの、制度を活用された方は6件という結果でありました。

このため、公共の福祉の増進に寄与する観点から、利用者や問い合わせの意見等を踏ま
え、今後において補助対象範囲の拡充も視野に入れながら、使いやすい制度に向けて取り
組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

副議長（道法知江君） 教育長、答弁。

教育長（竹下昌憲君） 小・中学校トイレの洋式化についてお答えします。

学校施設は、子供たちが一日の大半を過ごす活動の場であり、充実した教育活動を存分
に展開できる施設環境の整備が重要であります。

本市の学校施設は、昭和40年代から昭和60年代初めにかけて建築されたものがほと
んどで、その老朽化対策が重要な課題となっております。学校トイレについては、建設当
時、一般家庭に先駆けて水洗式を導入しておりますが、社会情勢の変化とともに、一般家
庭の居住環境も向上し、トイレについても温水洗浄や暖房便座が普及するなど快適化が進
んできました。一般家庭のトイレの洋式化が進む中、学校のトイレは和式中心というギャ
ップも課題であると認識しております。

各学校の洋式トイレの設置状況につきましては、平成23年6月の市議会定例会での一
般質問でお答えしました設置状況から変わりありませんが、年度内に3カ所のトイレを洋
式化する予定としております。今後、今定例会で上程しております竹原小学校の屋内運動
場新築工事と賀茂川中学校の校舎耐震化工事において洋式トイレの設置、改修を行ってま
いります。また、これから実施する忠海中学校区の小中一貫教育校の施設整備において
も、洋式トイレの設置、改修を行いたいと考えております。

今後におきましても、耐震補強工事等の学校施設の整備、改修の際などを活用した、計
画的、効率的な洋式トイレへの改修を行ってまいりたいと考えております。

学校トイレを改善することは、楽しく安心して過ごせる学校環境づくりに当たり重要な
事項であります。児童・生徒への排せつ観に関する教育やトイレを大切に使う意識、マナ
ーなどの学習や生活指導、清掃の徹底や環境美化などにも取り組み、児童・生徒がより快
適に過ごせる学校環境整備に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

副議長（道法知江君） 2番。

2番（高重洋介君） それでは、再質問のほうをさせていただきたいと思います。

いろいろ思いがありまして、段取りもありまして、学校トイレを先にさせていただいて、リフォームをさせていただいて、最後に市庁舎の移転問題をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、学校トイレの洋式化について再質問させていただきます。

前回の答弁書よりかなり前向きな御答弁を今回いただいたと、大変喜んでおるところです。何点か質問させていただきます。

まず、年度内に3カ所のトイレを洋式化しますとあります。これは、竹原小学校の屋内運動場新築工事、また賀茂川中学校の耐震工事とは別で3カ所ですか。まず、そこをお伺いいたします。

副議長（道法知江君） 教育振興課長、答弁。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 年度内のトイレの改修でございますけども、具体的には竹原西小学校、これは新館の2階、3階に1カ所ずつに2カ所。それとあと一カ所、大乘小学校、これは特別支援学級用で1カ所、年度内に改修をする予定としております。

以上です。

副議長（道法知江君） 2番。

2番（高重洋介君） ありがとうございます。ということは、これから忠海の小中一貫とか竹原小学校の屋内運動場、また賀茂川中学校の耐震工事も合わせると6カ所ぐらいの工事になるのかなというふうに思っております。ぜひ、これを機に進めていっていただきたいというふうに思っております。

また、前回の質問からいろいろと調べさせていただいたんですが、特に高学年の女子には、学校の洋式トイレは余り使いたくないというような意見もありました。その理由が、いろんな人が使うから汚いとかというような理由だったと思います。しかし、同じ生徒に、例えばデパートとかファミレスとか、そういうトイレはと聞きますと、余り気にならないという答えが返ってきております。要するに、学校のトイレは30年以上たっており、便器の型も古く、汚く、そしてトイレの中は暗く冷たい感じがします。一方、近年の商業施設のトイレは最新の機器が入り、きれいで明るく、そして清潔感があり、他人が使った後でも余り気にならないのではないのかなというふうに、私なりに解釈しております。

す。これは、私たち自身においても、きれいな新しいトイレと古い、暗いトイレでは、そういうふうなイメージがあるのではないかなというふうに受けとめております。要するに、子供たちにしてみれば、自宅や商業施設のトイレと学校のトイレのギャップが余りに大きいのではないのでしょうか。そこで、洋式便器だけではなく、トイレ自体を明るく温かみのあるデザインにする必要があると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

副議長（道法知江君） 教育振興課長、答弁。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 学校トイレの改善ということでございます。確かに学校トイレについては5Kですとか、3Kとかというふうに言われているというふうに思っておりますけども、文部科学省においては、平成23年11月に先進地の事例を参考に、学校トイレ改善の取り組み事例集といった冊子を出されております。こういった事例集も参考にしながら、学校トイレの改善について検討を行い、児童・生徒が快適に過ごせるよう、学校環境整備に努めていきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

副議長（道法知江君） 2番。

2番（高重洋介君） いろんな事例等を参考にしながら進めていっていただきたいというふうに思います。

私も一昨年、有志の議員の皆様と大崎小学校のほうへ視察に行かせていただいたときに、トイレがすごく近代化されて、明るくて、ましてや床とかも乾式になっておりました。小学生にしても使いやすいトイレであるし、私が見てもきれいなトイレだなと、掃除するのにしやすい、ましてやきれいにしてないと汚れたところが目立つようなものがありましたので、ぜひいろんなところの先進地、近隣の市なども参考にさせていただき、トイレの改修をしていただきたいというふうに思っております。

それと、耐震工事と並行してトイレの洋式化を進めていただきたいのですが、既に耐震工事が終了している学校、また耐震診断で診断が満たされている学校については、後回しにならないようにしていただきたいというふうに思います。新基準以前の昭和47年に建てられた小学校もあります。しかし、その小学校は、耐震診断が満たされております。既に40年が経過してるわけですが、その辺で後回しになるようなことがあれば、少し平等性が欠けているのかなというふうな思いもあります。耐震工事だけではなく、いろんな面から平等性を保ってやっていただければというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

副議長（道法知江君） 教育振興課長、答弁。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 今後、耐震工事が予定されてないと、耐震化されてる学校につきましても、先ほど申し上げましたトイレの改善事例集等を参考しながら、予算状況等もごございますけども、できる範囲で児童・生徒が快適に過ごせるように施設整備を行っていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

副議長（道法知江君） 2番。

2番（高重洋介君） ぜひ、全ての学校に平等的に取り組んでいただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

先ほどもちょっと触れたんですが、また現在の学校のトイレは、衛生面から見ても大きな課題があると思います。

まずは、タイル張りの床を掃除するとき、タイル張りの床では、今までは水を流すだけの掃除で、床がぬれたままになってしまい、そこに菌が繁殖して子供たちの環境にはとても不衛生な環境ではないのかなというふうに思います。しかし、最近のトイレは、フローリングや塩ビシートの床で、殺菌の薬を床にスプレーしモップで拭き取るだけでトイレの悪臭もなくなり、衛生的になるのではないのでしょうか。その辺が1点と。

もう一点、これにあわせて衛生面ともう一点が節水です。旧型のトイレでは、1回に使用する水の量が13リットル必要であります。現在の節水型トイレでは、大体6リッタータイプが主流となっているそうです。物によっては4リッターで1回で水が流せるというものもあるそうです。ここで取りかえることで、大幅な節水を実現できて、取りかえ時のインシャルコストは、ランニングコストの減少によって費用の回収にもつながるのではないのでしょうか。

以上2点、お聞きします。

副議長（道法知江君） 教育振興課長、答弁。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 衛生面と節水の面で御提言いただきましたけども、こういったことも踏まえて事例集等も参考にしながら検討していきたいというふうに思います。これから行う竹原小学校屋内運動場のトイレにつきましては、当然節水型、あとは水を使わない乾式のトイレを設置するように計画をしております。

以上です。

副議長（道法知江君） 2番。

2番（高重洋介君） 今、竹原小学校の屋内運動場の件が出ましたのでちょっとお伺いさ

せていただきます。

残る賀茂川中学校の耐震工事、またこれから行うであろう忠海小学校の小中一貫の場合
はどのようになっていますか、お聞きします。

副議長（道法知江君） 教育振興課長、答弁。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 賀茂川中学校のトイレでございますけども、今
後校舎の耐震化工事を行いますけども、トイレにつきましては一部洋式トイレの設置と、
既存の洋式トイレがございますので、そちらのほうの改修ということを現在考えておりま
す。

忠海中学校の小中一貫教育校の施設整備については、今現在設計しておりますので、具
体的にはまだ決まってないような状況でございます。

副議長（道法知江君） 2番。

2番（高重洋介君） ありがとうございます。忠海は小中一貫ですよね、中学校や小学校
が合併するというので、恐らく小学校のトイレを新しくするのかなというような思いも
ありますので、できればこういった新しい最新のものを設置していただければというふう
に思っております。

それでは、トイレの質問をもう一点だけさせていただきます。

現在の社会状況、市民の防災意識の変化は、2年前に起こりました東日本大震災を教訓
として、地域の避難場所としての学校のあり方ではないでしょうか。避難場所として、学
校の耐震化とともに災害時のことを考えても、学校トイレの改善が必要ではないでしょ
うか。また、子供たちが健康で安心して学校生活に集中できる環境をつくることは、学習意
欲の向上にもつながると考えます。先ほどから繰り返しになりますが、トイレの洋式化は
掃除のしやすさなど、衛生面や節水などのメリットもあることですので、ぜひ全ての小・
中学校でのトイレの洋式化など、トイレ環境の整備を、改善をお願いいたします。繰り返
しの質問となると思うんですけど、最後に何か一つお答えいただければと思います。

副議長（道法知江君） 教育振興課長、答弁。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 今、学校トイレの改善ということでございま
すけども、児童・生徒が快適に過ごせるように学校環境整備に努めていきたいというふう
に考えておりますので、よろしく申し上げます。

副議長（道法知江君） 2番。

2番（高重洋介君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それでは2点目、リフォーム補助金の再質問をさせていただきます。

昨年、広島県内では13の市町が住宅リフォーム助成金を実施しております。竹原市も10月、11月と2カ月間募集を開始し、申し込みが10件あったものの、実際には6件ということだそうですが、実際に活用された方の意見や感想、また問い合わせが45件あったそうですが、その問い合わせの内容などわかれば教えていただきたいと思います。

副議長（道法知江君） 都市整備課長、答弁。

都市整備課長（有本圭司君） まず、1点目の問い合わせの件でございますが、窓口とか電話の問い合わせが45件ほどございまして、その主な内容といたしましては、まず対象工事ですね、風呂とかトイレとか、どういう形で対象になるんだろうかというようなことが37件ほどございました。それから、スケジュール的なこと、申込期間からそれから申請手続、工事完成に至るまでのスケジュール的な質問が3件ほどございました。それから、工事完了後の申請は可能かということで、もう既に工事を着工したんだが、手続したらどうかということがございましたが、その件の問い合わせが3件ほどございました。

それから次に、申し込みの利用者の声でございますが、実は申込者6件については、アンケート調査というのを実施いたしております。このアンケート調査によりまして、家族構成であったりとか、あと住宅に関する工事の内容とか既存の住宅の年数とか、それとかリフォームを行うきっかけなどなど、いろいろそういった形のアンケート調査を実は実施しております。その中で利用者の声ということがございましたけど、この制度を利用いたしまして、住宅リフォームができることになり大変よかったというふうに喜んでいただいているような状況でございます。

以上でございます。

副議長（道法知江君） 2番。

2番（高重洋介君） 今の問い合わせ、あとアンケートの中で、大変前向きな答えばかりだったと思うんですけど、中にはもう少し工事の幅を広げていただきたいとか、もう少し補助金額を上げてほしいとか、そういった声はなかったのでしょうか、お伺いいたします。

副議長（道法知江君） 都市整備課長、答弁。

都市整備課長（有本圭司君） 補助金額とか補助率については、特には申し込みの中からはございませんでした。

以上でございます。

副議長（道法知江君） 2番。

2番（高重洋介君） わかりました。

実際に活用された方や問い合わせた方の意見を集約して、多くの方に利用していただける制度にする必要があると思います。そのためには、対象工事の枠を広げ、補助率、補助制限金額を引き上げる必要があると思います。

また、安芸高田市の例を見てみますと、補助額が20万円となっております。ほとんどの広島県内の市町は10万円ぐらいの補助金額となっております。きょうの中国新聞に世羅町の記事がちょうど載っておりました。世羅町は、上限が3世代居住住宅が50万円、それ以外は30万円。この制度は、地域経済の活性化や定住促進、3世代家族の同居支援などが狙いと書いてあります。3世代、確かに3世代の方にこういうことをしていただくと助かるんですけど、私は2世帯住宅でも十分に効果があるんじゃないかなというふうに思います。なぜならば、ここに子育て安心とあります。子育てというのは、ちょうど我々の年代が今高校生とか中学生の子供がおります。しかし、我々にしてみれば同年代の方、我々もそうですけど、リフォームしたくてもできるような状態じゃないですね、今の経済状況の中。これを2世帯にして同居することによって、そういう子供部屋、ましてやそういうものが使えるんじゃないかなというふうな思いがしております。この辺の他市のこういうものを見て、どういうふうにお考えかお答えをお願いいたします。

副議長（道法知江君） 都市整備課長、答弁。

都市整備課長（有本圭司君） 先ほど議員のほうから御指摘がありました世羅町の事例とかございましたけど、確かに広島県内の事例としては、私どもと同じように上限が30万円、それから補助率の10%、そして補助上限額が10万円というケースが最も多いようなケースで、状況によりましては他市では例えば先ほどの上限額50万円とかというようなどころもございますけど、今後こういった県内での状況も参考にしながら、やはりこの住宅助成制度というのは弱者への支援策など公共の福祉の観点から、先ほど質問がございました子育て、それから高齢者、障害者世帯に該当してござりまして、個人の自己の所有する建物について、住宅の増改築、それから耐震改修の工事とか手すりやバリアフリー対応などがございまして、制度の拡充についても今後利用者のアンケート調査や問い合わせの意見を踏まえまして検証を行い、使いやすい制度に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えていますので、よろしくをお願いいたします。

副議長（道法知江君） 2番。

2番（高重洋介君） ありがとうございます。

昨年、広島県が50%、竹原市が50%という予算の中で、今年度25年度は竹原市の単独のものだと思っております。ということは、竹原市が自由にいろんな制限を決められるのではないのかなというふうな思いもあります。その中で、これ極端な例、笑われるかもしれませんが、私の考えた施策というか提言なんですけど、例えば10万円制限で現金のほうを出しましょう。しかし残りの10万円以上のものについては、例えばかぐや姫商品券などで配れば、リフォームすることによって照明器具やカーテン、また家具、いろんなもの、生活必需品を購入するわけでございます。そういったかぐや姫商品券があるわけですから、市内で使っていただくということで、地域の活性化にもつながるのではないのかなというふうに思っております。ここでかぐや姫商品券の名前を出すのがいいのか悪いのかちょっとあれなんですけど、例えばの話で今出させていただきましたが、それについてどのようにお考えか、お願いいたします。

副議長（道法知江君） 都市整備課長、答弁。

都市整備課長（有本圭司君） 先ほどかぐや姫商品券の御提案がございましたが、やはりこの住宅リフォームというのは、1つは弱者への支援対策、それから公共の福祉に寄与する観点ということがございますので、そういったことで今後利用者の引き続きアンケート調査等も実施していきたいというふうに考えておりますので、アンケート調査とか利用者の意見を踏まえまして、適切に対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

副議長（道法知江君） 2番。

2番（高重洋介君） ありがとうございます。

この制度を2カ月で判断するのは非常に難しいところがあると思います。2カ月で6件ということであれば、単純計算しましたら1年で36件になります。補助金額が56万8,000円となっております。これをまた1年で単純計算しますと340万8,000円となります。今年度の予算額が300万円であります。このままいけば、単純計算すれば300万円を超えてしまいますが、そのときにはどのような対応をしていただけるのかお聞きします。

副議長（道法知江君） 都市整備課長、答弁。

都市整備課長（有本圭司君） 平成25年度の予算でございますが30件を見込んでおりまして、補助限度額10万円ということで、予算的には300万円を計上しているという

ような状況でございます。申し込み等が殺到いたしまして、こういった場合につきましては、やはり利用者の意見を踏まえまして、今後も適切に対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

副議長（道法知江君） 2番。

2番（高重洋介君） ぜひ、申し込まれた皆さんが使えるようなことにしていただきたいと思っております。

そして、竹原市の建設業は、少し古い資料ではありますが平成13年度には262業者、1,448名の方が働いていました。平成21年には190事業者、1,039人と、8年間の間に400人減少しております。この中には、竹原で就職がなく、市外に働く場を求めて竹原を出ていった人も多くいるのではないのでしょうか。またちょっと違った面からですが、最近新聞などでよく取り上げられてますが、集合住宅団地の老朽化問題です。高度成長期に建設された集合住宅団地は、少子・高齢化と建物の老朽化が急速に急速に進んでおります。そのため、居住者が高齢化となり、自立生活への不安が高まる中、地域離れも広がるのではないのでしょうか。このような方々の不安を取り除くためにも、団地対策の一環として住宅リフォーム助成金は非常に有効ではないのかなというふうに考えます。

もう一点、先日ある懇談会で、平成24年の竹原市の人口減が前年度の23年度から半減したということをお聞きしました。とりわけ社会減の減少が1桁になり、広島県でも上位にあるとお聞きしましたが、詳しいことがわかりましたら説明をしていただければと思います。

副議長（道法知江君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（福田吉晴君） 人口の社会減についての御質問でございました。議員の御指摘のとおりでございまして、広島県の人口移動統計調査というのがございまして、これは毎月人口の転出、転入を調べてございまして、その差を拾っているものでございまして、これの1年間の合計が昨年1年の実績になろうかと思っておりますけれども、これの数字がマイナス6名ということでございまして、その前の年、一昨年の数値がこれがマイナス230人だったものですから、これと比較いたしますと大幅な改善になってるところでございまして。

副議長（道法知江君） 2番。

2番（高重洋介君） ちょっと質問の内容が違うんですが、もうちょっとお聞きしたいん

ですけど、社会減がマイナス6名で、昨年の社会減が一体幾らぐらいだったのかと、あと自然減と合わせて23年度、24年度の人口減少の差を教えていただければと思います。

副議長（道法知江君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（福田吉晴君） 社会減につきましては、昨年1年で言いますとマイナス6名でございまして、自然減のほうがマイナス242人、合わせまして248人でございます。一昨年の数値でございますけれども、社会減がマイナス230人、自然減がマイナス281人でございますので、合わせて511人になろうかと思っております。ですので、ちょっと細かい数字ですが、511人から248人でございますので、263名改善されてるところでございます。

副議長（道法知江君） 2番。

2番（高重洋介君） ありがとうございます。

これはすごいことではないのかなというふうに、私はこれを聞いたときに全く信じられませんでした。大体私もずっと見ているんですけど、竹原市毎年平均400人ぐらい減少しております。それが半減したということで、ここで私は25年度自然減を自然増にするために、やはり人口減少に歯どめをかける施策の一環として、また雇用の場を広げ、若者の定住施策として、今の経済状況の中少しでも市民の皆さんの負担を軽くするために、住宅リフォーム助成金の見直しが必要ではないのかなというふうに思っております。個人の財産への市債投入、建設業に対しての市債投入、いろんな見方があるかもしれませんが、まずは地域活性化を目指し、24年度ここまで来た社会減の減少を25年度は社会増にするための一つの施策として、対象工事の枠を広げ、補助率、補助額の引き上げをお願いしたいと思います。同時に、住宅取得奨励金や土地購入助成金など定住政策として、財政窮乏なときではございますが、ここで一石を投じていただきたいと思いますが、その辺についてはどのようなお考えでしょうか。

副議長（道法知江君） 建設産業部長、答弁。

建設産業部長（柏本浩明君） 先ほど来の議員さんの御質問の制度の拡充につきましては、市長も答弁書で申し上げますけれども、今後利用者アンケートや問い合わせ意見の検証を行いまして、本市の実情を加味した、議員さん御提言のよりよい制度という言葉がありましたけれども、市長の答弁には使いやすい制度にしていきたいということを考えておりますので、よろしくお願いたします。

副議長（道法知江君） 2番。

2番（高重洋介君） 全くそのとおりですね。使いやすい制度でないという意味がないと思います。ぜひ使いやすい制度で、ここで私は一石を投じて25年度社会増となるようにしていただきたいなというふうに思います。

これでリフォームのほうの質問を終わらせていただきます。

それでは、市庁舎移転問題について再質問をさせていただきます。

庁舎移転問題は、市民の皆様も大変関心を持たれております。私もよく進捗状況やいろいろな意見を聞くことも多く、したがって今回の質問には市民の皆様にもわかりやすいように、具体的に答えていただければありがたいなと思いますので、よろしく願いをいたします。

まず、昨年5月の特別委員会の報告後、次に説明があったのがことし2月の特別委員会でした。その間、9カ月間説明がなかったわけですが、その理由として大変重要な事業でもありますし慎重に検討を進めてきたというふうなこと、また県との協議にも時間がかかったため、議会での説明が2月になったとあります。その間、私もせっかちであります。委員長のほうに、報告はまだないのでしょうかとたびたび聞くことも多く、またその折に委員長さんは、大変大きな問題である、焦らずにしっかりと議論をしていただいて、申しわけないんだけどゆっくり待ってやってくれというような配慮もされておりました。そういった中で、私もこの質問をするべきか否か悩んだんですが、市民の皆さんの大変興味も強く、ここで一般質問をさせていただくことにいたしました。

その中でも、まず1番目の質問が、この9カ月間なぜ説明がされなかったのかという中に、広島県との協議にも時間がかかったとあります。しかし、2月に行われた特別委員会の説明では、広島県や関係者との具体的な協議はこれから進めていくといった内容でした。少し食い違いがあるとは思いますが、それはさておいて、県との協議にも時間を要したとあります。これまでの県との協議の内容、進捗状況を、またどのような協議に時間がかかったのかを具体的に教えていただきたいと思います。

副議長（道法知江君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） この庁舎問題にかかわって県との協議の内容、状況等ということでの御質問でございます。

平成21年度に県の機構改革でございますが、竹原支局が東広島建設事業所に統合されることになりまして、県の庁舎部分が空き状態になったということのを契機に、地元自治体である本市にその利活用についてお話がございまして、それから協議、調整を行っている

ところでございます。平成21年度、22年度につきましては、協議回数も少なく、具体的な協議には至ってはおりませんでした。平成23年度から今年度にかけては、たけはら合同ビルを市が利活用するということを想定いたしまして、協議を進めてまいったところでございます。その協議の内容でございますけども、まず県の財産処分の基準ですとか、そういった考え方についてお聞きをする中で、たけはら合同ビルの土地の評価ですとか建物の調査、積算等、こういった進捗状況についてお聞きをしながら協議もしてまいりました。また、今後のスケジュールというようなことについてもしてまいりまして、今年度は年度当初から8回協議を行ってきたところでございます。時間が5月以降前回の特別委員会までかかったということにつきましては、大変重要な課題でございますので慎重に検討をしてきたということで、その間御報告できなかったということについては大変申しわけなく思っておりますが、そういったようなことで県との協議にも時間を要しているということでございます。現在、移転を前提に市がたけはら合同ビルの土地、建物を購入することを見込みまして協議をしております。現時点では取得価格等について県も精査中ということでございますので、ただ今年度と言いましても1カ月もございませんが、その今年度末をめどにすり合わせをするということで協議をしているところでございます。よろしく願いいたします。

副議長（道法知江君） 2番。

2番（高重洋介君） ありがとうございます。

プロジェクトチームの方々もほかにもいろいろと仕事を持っていられて、なかなか大変なのはよくわかります。しかし、この庁舎問題も仕事の一つです。ましてや多額なお金もかかります。ほかの仕事もですが、これも仕事ということで、早くやっぱりいろんなことを言える言えないということはあるとは思いますが、お知らせをしていただきたいというふうな、市民の皆様からも聞かれることが私たちも多くあります。できれば、わかって言えることからでも順番でいいので教えていただきたいというのが本音のところでございます。

また、昨年4月に庁舎あり方検討プロジェクトチームを設立されてますが、そのときに事業費として1,000万円予算がついていると思います。そのうちの630万円がコンサルタントプロジェクトチームでの調査費用と聞いております。先ほどの会議の回数等々ありましたが、例えばプロジェクトチームとしてこの予算を使いながら行った会議とか検討会、またコンサルの方々、何名ぐらいいるのか。それと、残りの370万円の予

算はどのような使い方をしたのか教えていただきたいと思います。

副議長（道法知江君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） 今年度この庁舎問題を検討するに当たりまして、委託料1,000万円を予算計上させていただきました。今議員さんおっしゃられましたように、630万円で市の中心地区の将来的な再生の方向や公共施設ゾーンの位置づけ及び公共施設の一体的な活用、再整備の方向について検討するため、学内外の研究者、専門家等の連携による共同研究等の成果を上げておられます広島大学との連携事業ということで、委託をして実施をまいりました。先ほど市長が御答弁申し上げましたように、市庁舎周辺の各公共施設が集積するエリアを公共施設ゾーンとして、一体的な整備に取り組む必要があること、あるいは市庁舎については、たけはら合同ビルへの移転で既存建物の改修と増築を行うパターンが最も適当であるということなどについて、その中で整理をまいったところでございます。

このプロジェクトチームでございますが、庁内の関係機関、関係課で構成をいたしてございまして、会議につきましては、大体1週間から2週間に1回程度開催をまいりまして、現在まで計30回開催をしてきたところでございます。また、残りの1,000万円の残りの金額でございますが、残りの金額を使いまして合同ビルの取得価格の参考にするために、土地、建物の鑑定評価を行っております。その鑑定評価の委託料約130万円の見込みでございますが、130万円を使っております。あとの残につきましては、執行残ということになるかと思っております。

副議長（道法知江君） 2番。

2番（高重洋介君） 少し意地の悪い質問になるかとは思いますが、計30回ほど会議をしたということでありまして。その途中でやはり報告が欲しかったなというような感じを今受けました。また、今後はこのことも踏まえまして、一々全部を報告せいとも言いません。できれば要所要所で、30回もあれば途中で1回ぐらいはできたんじゃないかなというふうな思いがしますので、よろしく願いをいたします。

また、答弁書の中で、引き続き検討協議を進め、適切な時期に進捗状況を御説明したいというふうなことがあります。この適切な時期というのが、本当に字のごとく適当だなという思いがするわけでございます。なぜならば、例えば2月8日の特別委員会があった朝の朝刊に、庁舎整備方針のまとめが中国新聞に掲載されたり、これは委員会を開く前ですね、先日もありました職員駐車場の件ですね。議員、我々を知る前に一般市民の方のほう

が早く知っていたというようなこともあります。これも正直適切な時期というのが、いつなのかなと、後回しなのかなというふうな思いがあります。その辺について、ちょっとひとつよろしく願います。

副議長（道法知江君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） 今たけはら合同ビルの取得を念頭に置いて、県とは今年度末をめどに詰めていきたいと、協議をしてまいりたいというふうに考えております。また、そういった協議を踏まえまして、商工会議所とも具体的な協議を進めていきまして、順調にまいりますと、来年度中の合同ビルの取得とともに実施設計まで行いたいというふうな考えを持っているところでございます。あくまで今現在の想定ということではございますけれども、そういうふうになりますと、議会のほうにも来年度早い時期に情報等は提供させていただきまして、特別委員会等において御判断のほうをしていただきたいというふうに考えております。よろしく願います。

副議長（道法知江君） 2番。

2番（高重洋介君） ぜひよろしく願います。

そのちょっと関連な話になると思うんですが、昨年5月の第3回特別委員会で、委員長のほうからの言葉があります。追認等、専決処分的なことだけは避けていただきたいと強調して言われておりました。その点は、今回の適切な時期と同じようなことだと思います。今後しっかりと委員長の言葉を念頭に入れて、いろんな報告をしていただきたいと思えます。

続いて、私が提案した件が、合同ビルを解体し跡地を購入、そこに市庁舎を新築する案についてですが、県に解体をしてもらえれば、解体撤去費が幾らかかろうと土地の購入費に加算されることはないのではないかなというふうに思っております。この案は、本当に極端な例だと思います。一つの案として聞いていただければいいわけなんですけど、しかし私の周りの方、特に若い方なんですけど、こういった意見もあります。竹原市役所は竹原市のシンボルなので、今の市庁舎では恥ずかしい。特に最近たまゆらなど市外、県外から多くの方が竹原に来られております。中途半端なことをして先送りにするのであれば、思い切って新築にしていきたいというふうな意見もあります。問題は、先送りにして自分たちの子供の時代にもう一度庁舎問題をすることになれば、そのときは確実に今よりも条件も悪く、多大な費用もかかるのではないのでしょうか。竹原の将来を担う子供たちのためにも、思い切った方向転換が今必要ではないのでしょうか。時を同じくして、電源開発1

号機の工事の増収税、またマクドナルド出店による町のブランド力向上と、何かと明るい話題もあります。ぜひ市民の声と受けとめて、前向きな検討をお願いしたいと思います。

最後に、できれば小坂市長にお聞きしたいんですが、全国的に見ましても、今ある公共施設の多くは昭和40年代、また50年代と高度成長期に建てられ、その公共施設は現在老朽化が進み、同時に維持管理費は増加傾向にあることは、竹原市においても全く同じことが言えるのではないのでしょうか。人口減少や少子・高齢化の進行、そして市民の防災意識が高まる中、今後市庁舎問題を検討する中で、市民館、図書館、その他の関係施設など、公共施設の再配置の青写真が、全体像が必要ではないのでしょうか。市の方針として公共施設ゾーン、そしてコンパクトシティ、ユニバーサルデザインの対応を掲げ、また今月末には竹原駅のバリアフリーの工事も完了します。市民に優しいまちづくりが着々とできている中、市民館や図書館も重要な課題ではないのでしょうか。4年前の市長選挙のときに、表現は多少違うかもしれませんが、小坂市長は図書館、市民館の整備は急務と言われていたような気がします。私は、この言葉を信じ、応援もさせていただきました。今ぜひ今までのようなリーダーシップを展開していただきまして、今後市庁舎移転にあわせ、公共施設配置について、市民館、図書館の整備を早急に取り組んでいただきたいと願う市民の声に対して御所見をお伺いいたしまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

副議長（道法知江君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） 先ほど高重議員の話のとおり、最近アニメたまゆらを初め、さまざまな形で、竹原市の前向きな姿が見えてまいったところでございます。と同時にきょうの議員御質問のように、長年昭和40年代からできました公共施設が大変老朽化していることの中で、この整備も急務であります。前回のときにお話したのは、やはりどう言っても市民の皆さんが喜んでいただけるのは、図書館とか市民会館、こういったものであろうと思っておりましたので、これの新築移転等々の早急な建設に向けての検討をしていくということはお話をさせていただきました。

特に、先ほど議員提案の更地にしてという話でございますが、議員もいろんな面では専門的な見地に立っての話でございますが、更地にするのと現状のものとはかなりの費用が違くと、公称ではそういうこともございます。我々は市民が一番喜んでるものから手がけたいという中で、やはり公共施設のあり方、これは我々の私見も余り言うべきではないと思っておまして、中・長期的なビジョンの中で公共施設のあり方を今検討してもらっ

ておるところでございますので、その検討の結果を見なければいけないんですけども、そういった中では、福祉会館あるいは図書館、市民館、こういったものを優先的にやっていきたい中では、やはりその前に候補地をつくらなきゃいけないという中で、市庁舎の移転が最適で、その後中・長期的に一番その公共ゾーンの全てが何とか完成できる期間を短くするには、市の庁舎の移転をまず第一にやらなければ、総合的な公共施設のあり方がゾーンとしてできないのではないかというふうに思っておりますので、意見としては一緒であろうかと思っておりますので、ぜひその辺を御理解いただきながら、我々が進めているこのあり方と、それから議員の皆さん方の特別委員会、これと協調しながらこのビジョンを進めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

副議長（道法知江君） 以上をもって高重洋介君の一般質問を終結いたします。

2時35分まで休憩をいたします。

午後2時22分 休憩

午後2時35分 再開

〔議長交代〕

議長（稲田雅士君） 休憩を閉じて会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

質問順位3番、片山和昭君の登壇を許します。

8番（片山和昭君） 平成25年第1回竹原市議会定例会の一般質問を行います。明政会の片山でございます。

3月の定例議会を迎え、年度の変わり目でもあるこの議会で、第5次竹原市総合計画前期終了年度を迎える総合計画について、まちづくりの展開がどのように推進されてきたか再度確認されなければならないときでもあります。簡潔に質問をいたしますので、内容を加味していただきまして、御答弁をお願いいたします。

最初に、子育て環境についてでございます。

市内に分娩を取り扱う医療施設のないことへの問題は、前向きに考えられておられますか。少子化による教育施設の運営のあり方や少人数学級への取り組み方も、いま一つはつきりしておりません。また、教育施設、学校、公民館への耐震対応は庁舎問題の後になっているように思われますが、取り組み等具体的な企画は考えておられますか。これらの問題は、竹原で子供を育てたい人にとって、就労の問題とともに一番の課題であります。夢のある方向に向かって進んでいるのかどうかをお尋ねいたします。

2番目に、生涯学習の推進におきましては、スポーツ・レクリエーションの振興については、特に青少年の参加が少ないように思われます。町が活性化していくためには必要不可欠な存在であります。行政として特別に取り組もうとしていることなどがありますか。また、青少年問題に対して、いかなる所見をお持ちかお尋ねいたします。

3番目に、農林、水産、商工業についての竹原市における今年度の企業立地の予定、現状をお聞きいたします。竹原駅のバリアフリー化が完成いたしますが、駅前振興計画等に変化が出てきているかお尋ねをいたします。

4番目に、観光については、近隣地区を含めたルートづくりを急ぐ必要があります。また、映画等でのPRについては、積極的な誘い、場所の提供などにどのように取り組んでいるのかをお尋ねいたします。

5番目に、住みよい環境づくりについては、公園緑地の整備とともに、住宅周辺の排水路、生活道路の維持管理が大変おこなわれています。住みよさ実感とは、すなわち生活周辺の改善によるものであります。安全を含めた問題点を把握して、もっと十分な予算処置をお願いしたいと思いますが、いかにお考えでしょうか。

6番目に、災害に強いまちづくりについては、特に災害に対する竹原市の特性をまとめて、急傾斜の見直し、市内の活断層の位置確認、津波に対する浸水の高さの表示など、もっともっと積極的に行うべきと思いますが、いかにお考えでしょうか。

6項目について質問をいたしました。その他たくさんのお話を抱えております。竹原市総合計画5年目に当たり、まちづくりの推進が少しでも前進することを願って、壇上での質問を終わります。

議長（稲田雅士君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 片山議員の質問にお答えをいたします。

本市を取り巻く社会経済情勢は、少子・高齢、人口減少社会の進行、経済のグローバル化や社会の成熟化、地方分権改革の進展など大きく変化しております。景気低迷により、市税収入の伸び悩み、社会保障関係経費等の増加などにより、厳しい行財政運営を余儀なくされています。

このような状況の中で、多様化する市民ニーズや地域の課題などに的確に対応し、総合的かつ計画的にまちづくりを推進していくため、平成21年3月に「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」を目指し、将来像とした第5次総合計画を策定し、平成25

年度までの前期基本計画を住みよさ実感への基礎固めとして位置づけた上で、人づくりと個性づくりの2つの観点から、暮らしの質の向上などを図るための条件整備や、交流人口の拡大から定住へとつながる施策に総合的に取り組んでいるところであります。これまでの取り組みの結果、少子・高齢化、人口減少などの課題はあるものの、本市のまちづくりは全体としては着実に推進されているものと考えておりますが、前期基本計画の最終年度に当たる来年度は、住みよさ実感の実現を図るための基礎固めを行う最終年として、これまで積み重ねてきた施策を着実に進めながら、元気で住みよい竹原市づくりに全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、質問の各項目についてお答えをいたします。

3点目から6点目までにつきましては副市長が、1点目のうち学校教育に係る御質問につきましては教育長がお答えをいたします。

まず、1点目の子育て環境についてであります。本市では平成20年10月から市内の医療機関において分娩の取り扱いが停止され、平成24年3月から妊婦健康診査も休診となり、妊婦健康診査、分娩については、市外の医療機関に行かざるを得ない状況となっております。そのため、妊婦が安心して市外の産婦人科の医療機関を受診できるよう近隣市町の三原市、東広島市、呉市の医師会と連携し、本市の妊婦健康診査や分娩の受け入れ等について依頼を行うとともに、竹原地区医師会、広島県、広島県産婦人科医会、広島大学病院、広島県地域保健医療推進機構、東広島医療センター、県立安芸津病院などに本市の現状をお伝えし、産婦人科医の派遣などによる妊婦健康診査の実施や分娩再開の方策について要望、相談を重ねてまいりました。こうした取り組みを進める中で、東広島市に地域周産期母子医療センターの開設、県立安芸津病院の婦人科において、診療日が1カ月に2日から毎週1日に増加するなどの対応が図られております。

しかしながら、県内全体の医療体制の現状が産婦人科医の減少や高齢化などにより、分娩を扱う施設は減少傾向にあり、本市における産婦人科診療の再開は極めて厳しい状況が続いております。こうした厳しい状況であります。広島県、大学病院など関係機関に対し、竹原地域における産婦人科医の確保など、地域医療体制の充実に関する要望や連携活動を引き続き実施するとともに、子育て環境の充実につきましては、妊婦健康診査補助券の助成や妊婦健康診査支援制度の継続実施、平成25年度から新たに始める妊婦歯科健康診査や不妊治療費助成事業など、妊娠に至る諸施策の充実を図り、安心して出産、育児ができるよう体制の構築に努めてまいります。

次に、本市の耐震化促進につきましては、国の方針、広島県の耐震改修促進計画に基づき、平成21年度から27年度までの7年間を目標とし、大地震発生時における建築物の倒壊等から市民の生命、身体及び財産を保護するため、新耐震基準導入以前の既存建築物の耐震化を図り、地震に対する安全性の向上を計画的に促進することを目的に、竹原市耐震改修促進計画を策定いたしました。この計画のもとに、公共施設の耐震化につきましては、多くの方が利用される市有特定建築物、避難所、広島県指定の緊急輸送道路を塞ぐ建築物など、緊急度が高い施設を優先的に取り組んでいるところであります。

学校施設につきましては、子供たちが一日の大半を過ごす活動の場であり、非常災害時には地域住民の応急的な避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であります。このため、昨年3月に策定した竹原市立小・中学校施設の耐震化計画に基づき、今年度に緊急性を要する小学校屋内運動場及び中学校校舎の耐震化に向けた設計業務を行い、来年度、屋内運動場の建てかえ工事、校舎の耐震補強工事を実施するとともに、3小学校の校舎の耐震化に向けた設計業務を実施することとしております。さらに、小中一貫校設立に伴う設計業務の中で、施設整備にあわせ、耐震化に向けた設計業務も実施しております。今後も耐震化が必要な学校施設については、平成27年度を目標として計画的に耐震化を推進してまいります。

次に、2点目の生涯学習の推進、スポーツ・レクリエーションの振興に係る青少年の参加についてであります。町の活性化には青少年の存在が必要不可欠と考えております。生涯学習の推進につきましては、今日私たちを取り巻く社会は少子・高齢化、核家族化、情報化などが進む中で、人と人とのつながりや地域力が弱まっていくことが懸念されております。このため、まちづくりの基本を“人づくり”とし、人がまちをつくり、まちが人を育てるという考えのもと、自信を持ち安心して子育てができるまち、子供の夢を応援するまち、そして全ての人々がさまざまな特性や違いを超えてお互いを尊重し、それぞれの能力を発揮できるまちをつくり上げていくことが必要であると考えております。

本市においては、多彩な生涯学習機会への確保、充実を目指し、各公民館において子供を対象とした料理、書道、工作等の各種教室やバレーボール、グラウンドゴルフなど各種スポーツ大会を実施し、学校、家庭、地域の連携、協力の推進や青少年を含めた世代間の交流を図っております。

特に、平成21年度に大井公民館が実施した大井スポーツ広場の芝生化事業においては、雑草が生えるなど、地域住民が有効利用できていなかった大井スポーツ広場を地域課

題と捉え、幅広い世代の地域住民が参加し芝生化を行ったもので、現在も幅広い世代の地域住民により芝生の管理が行われ、大井スポーツ広場は地域の憩いの場所、生涯スポーツ・レクリエーションの活動の場所として有効に活用され、世代間交流が図られている状況であります。このような地域課題を解決し、世代間交流を進める取り組みを広く浸透させるため、平成22年度から公民館長及び公民館主事を対象に、地域課題解決に向けた地域ニーズに基づく学習プログラムの作成、実践、検証をテーマに研修を実施しております。

次に、スポーツ・レクリエーションにおいては、市民全てがスポーツ・レクリエーションに親しむことを目標に、芸南学童水泳大会、竹原駅伝競走大会、竹原ロードレース大会などを開催し、特に竹原ロードレース大会では、参加率をふやすため他市町での開催が少ない時期に開催するなど開催日程を工夫するとともに、本市のスポーツ推進委員、竹原市陸上競技協会や豊田竹原中学校体育連盟への協力を呼びかけ、近年青少年の参加率が増加傾向にあります。また、昨年度から広島トップスポーツクラブネットワークの協力のもと、トップアスリートに直接指導を受けるトップアスリート・スポーツ教室を新たに開催しており、子供を中心とした幅広い世代の市民を対象に、競技スポーツの育成やスポーツの楽しさを実感する事業の充実を図っているところであります。

今後も総合計画にある、人がまちをつくり、まちが人を育てるという考え方にに基づき、生涯学習、スポーツ・レクリエーションにおけるこれらの取り組みを継続的に実施し、子供の夢を応援するまち、それぞれの能力を発揮できる、子供が夢を持ち、人が輝くまちを実現してまいりたいと考えております。

次に、青少年問題に対する質問についてであります。青少年を取り巻く環境は家庭教育力の低下による親子関係の崩壊が進み、地域社会では、規範意識、連帯意識の希薄化から社会環境が悪化していることなど、青少年の人格形成に影響を及ぼしております。今日の青少年問題の背景には、大人社会のあり方の変化を反映したさまざまな要因があることから、家庭、学校、地域社会が育成能力を高め、連携を深めることが必要と考えております。このため、本市においては広島県青少年健全育成条例に基づき、市長部局、教育委員会、青少年育成市民会議などの関係機関が一体となって、家庭、学校、地域においてさまざまな青少年健全育成に対する取り組みを行っているところであります。

具体には、社会環境の健全化と非行防止を目的として、有害図書類や有害玩具、刃物類を販売している店舗や自動販売機の立入調査を行っています。昨年度においては、国道2

号線沿いに設置してあった有害図書類の自動販売機の撤去を販売業者に命令し、撤去がなされております。また、市内の各中学校の保護者から青少年指導員を任命し、竹原警察署、少年補導協助手員と連携し、青少年の街頭指導、啓発などを行っております。

また、健全な家庭づくりの推進を目的として、児童虐待の増加、深刻化に対応するため、発生予防、早期発見、事後ケアの体制整備等、家庭児童相談室を中心に関係機関などと連携した対応を実施しております。

青少年育成竹原市民会議では、青少年が参画する活動として、中学生が自分の主張を正しく伝える能力や柔軟な発想などの力を育むために、少年の主張、中学生話し方大会を開催しております。また、地域社会における活動として、青少年育成竹原市民会議の市内19地区の団体が青少年を対象に、お祭りや球技大会、海水浴などの諸行事の開催や竹原警察署の協力による啓発活動の自動車パレード、小・中学校の協力による作文集「少年の意見」の発刊、街頭での啓発用チラシ配布、児童の登下校の見守りなどさまざまな活動を行っているところであります。

さらに、広島県においても、平成24年3月に広島県子ども・若者計画を策定し、不登校、ひきこもり、ニート、非行、発達障害など社会生活を円滑に営む上で困難を有する子供、若者を支援するため、県や市町、関係団体などで構成する支援ネットワークの設置に向けて取り組んでおります。

本市といたしましては、これらのさまざまな取り組みを進める中で、関係機関との連携を図りながら青少年の健全育成の推進に努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

議長（稲田雅士君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） それでは、私のほうから3点目から6点目について御答弁を申し上げます。

3点目の産業振興に係る御質問であります。地域経済や雇用状況の低迷が長く続いている中、まちのにぎわいを取り戻すためには、私たちはもっと地域に目を向け、自然、歴史文化、産業、技術及び人材など、今ある資源を生かした竹原らしさを高めることを求めているかなければなりません。このため、特色ある産業や観光振興と情報発信、地域を支える担い手の育成や働く場の確保など、市民の皆様とともに知恵を出し合い、魅力的なまちづくりを進めていくことが必要であると考えております。

まず、商工業の振興については、産業の担い手確保と雇用の場の拡充を念頭に置き、こ

れまで取り組みを進める中で、竹原工業流通団地への大規模太陽光発電施設、またペット用品卸売業の物流施設の立地が決定するなど、同団地の分譲率は平成25年1月末現在で66.3%となっております。今後も引き続き、本市の企業立地優遇施策などの積極的な情報発信に努めながら、さらなる企業誘致を推進してまいります。

また、昨今の経済状況に鑑み、空き店舗等を活用したチャレンジショップなど、事業者の新たな起業を後押しできるよう関係者と連携しながら、市内中小企業者の育成、支援に努めてまいります。

農林水産業の振興につきましては、経営の安定、効率化を図るため、中山間地域等直接支払事業や農業基盤整備事業などを活用した集落営農の推進や、稚魚の育成、放流による水産資源の維持、増大を支援し、地域の安全でおいしい食や地産地消の機運を盛り上げる取り組みを行ってまいります。

次に、4点目の観光振興につきましては、これまでの道の駅たけはらや本市を舞台にしたアニメ「たまゆら」を活用した集客力促進の取り組みにより、本市の観光客数は増加傾向にあります。引き続きこれらの地域資源を生かし、本市の持つ魅力を内外に広めるため、首都圏で本市のPR活動を実施するなど、本市のイメージアップを図るプロモーション活動や情報発信に努めるとともに、平成26年度に予定されている瀬戸内しま博覧会（仮称）に向けて、観光客の受け入れ態勢を整備してまいります。

次に、5点目の住みよい環境づくりについてであります。本市は美しい海や川、山々などに囲まれ、これら自然から多くの恩恵を受け、文化を育み歴史を形成してきました。こうした美しい自然や歴史文化は長きにわたって人々にゆとりと和やかさを与えるなど、竹原市の発展の礎となっており、歴史文化や自然を守り生かすためにも、公園、緑地や生活道路など、生活環境の向上等に資する取り組みが必要であると考えております。このため、公園、緑地の整備管理につきましては、市民に親しまれ利用される自然と人との共生が実現できる本市の特性を生かした公園づくり、また市民との協働による管理や活用等について取り組んでいるところであります。

公園整備につきましては、平成23年度は榎町公園、平成24年度は秋井公園の2つの公園を整備し、さらに平成24年度から平成25年度の2カ年で公園長寿命化計画を策定し、計画的に維持管理を行ってまいります。公園管理につきましては、市民を主体とする適正な管理を推進するため、公園里親制度を導入し、現在7公園2広場1緑地において12団体に活用いただいております。今後も安全で安心な公園、緑地の管理、保全に努めてまい

ります。

住宅周辺の排水路、生活道路など公共土木施設の維持管理については、施設の機能が著しく低下し日常生活に支障を来すなど、維持補修の緊急性を考慮しながら、日常的なパトロールや地域からの情報などにより現地の調査を行い、必要な箇所について補修しているところではありますが、当該予算につきましても、この事業の目的に応じて適正に対応してまいります。

次に、6点目の災害に強いまちづくりについての御質問であります。本市では過去の自然災害などを踏まえ、高潮や土砂災害等の被害の防止に向けて関係機関と連携し、河川や堤防の改修、砂防、急傾斜地等の防災対策を進めております。また、東日本大震災を初めとした各種の災害を教訓に、総合防災訓練の実施、防災資機材備蓄の整備や防災リーダー育成研修への参加などに取り組むとともに、高齢者や障害者など災害時の避難に支援が必要な要援護者対策として、地域の共助による支援を行う災害時要援護者避難支援プランの策定や、津波ハザードマップの作成、避難所への海拔表示等に取り組んでいるところであります。今後も引き続き、防災施設の推進に努めるとともに、防災意識の高揚を図るため、避難所や危険箇所等の防災関連情報の提供を行うなど、本市の防災対策の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上、私のほうからの答弁といたします。

議長（稲田雅士君） 教育長、答弁。

教育長（竹下昌憲君） 教育に係る御質問にお答えします。

竹原市教育委員会は、夢を持ち、子供が輝く教育の実現を目指し、「新たな教育への挑戦」をスローガンに、学校教育の充実に努めております。我が国が抱えている少子化問題は、本市においても顕著であり、将来を見据えた長期的な展望のもとに教育行政を進めていくことが重要であると認識しております。現在は幼稚園、小・中学校の適正配置を進めるとともに、今年度策定した竹原市小中一貫教育基本方針に基づいて小・中学校の連携を強化し、質の高い教育活動を展開することにより、市民から信頼される学校づくりを進めているところです。

また、国の進める学級編制基準の40人学級から35人学級への移行については、国や県の財政状況により教職員の増員が困難なことから、現在は小学校1、2年生の段階にとどまり、全学年への普及は難しい状況となっています。竹原市教育委員会としましては、チームティーチングや習熟度別学習が可能となる県教育委員会の示す指定事業に参加を希

望したり、児童・生徒同士が協働して学び合うICT活用教育を推進したりするなどして、より効果的な学習に取り組んでまいります。

以上、答弁を終わります。

議長（稲田雅士君） 8番。

8番（片山和昭君） 大変丁寧な答弁をいただきましてありがとうございます。

この答弁をもとにいたしまして、私は質問いたしました順序に沿って再質問をさせていただきたいと思います。

まず、子育て環境についてであります。市内の医療機関における分娩が停止されてから5年がたちます。県内の医療体制の厳しい中で、あらゆる手だてを尽くしておられることは評価いたしますが、その中で本市における産婦人科医療の再開に向けての運動は、その後続けられているのでしょうか。また逆に、絶望的に諦めている状態なのか、まずお聞きしたいと思います。

そして、本市の人口減少についても、若い人の雇用の問題とともに、分娩を扱う施設のあるなしが歯どめのポイントとなることは皆様御周知のことです。今後、行政として全力を挙げて取り組みを続けていかれるのかどうか、意気込みをお聞かせ願いたい。そして、関係機関との話し合い、研究は続けておられるのかも一緒に御答弁を願いたいと思います。

議長（稲田雅士君） 答弁願います。

市民健康課長、答弁。

市民健康課長（森野隆典君） 市内にお産を取り扱う医療機関、産科に関するお尋ねでございます。

この竹原市も含めて広島中央圏域内というのは、分娩を取り扱う産科、婦人科医、医師等も含めて、いわゆる人的医療資源の絶対数が不足している現状でございます。こうした中で、県内の医療体制の確保を目的としまして、広島県地域保健医療推進機構が平成23年から設立されておりますが、これは広島県、竹原市も含めました県内の23市町、また大学、そして県の医師会等の県内関係団体の参画によりまして、この機構が設立されており、これによりまして地域医療を担う医師の確保や配置調整、育成等、総合的かつ機能的に推進するというところで、具体的には、広島大学ふるさと卒や自治医科大学卒業医師等の義務年限中の配置調整、また女性医師や定年退職をされたいわゆるプラチナ世代の医師、また県外の医師等の就業の支援など、こうした事業を積極的に進めておるところでございます。

ます。

また、市としましては、広島県、大学病院等関係機関等に対しまして、この竹原地域における産婦人科医の確保と、地域医療体制の充実に関する要望、連携活動を継続して今後も続けていくということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（稲田雅士君） 8番。

8番（片山和昭君） ここで一番ポイントになるのが、とにかく今言ったように運動を続けているのかというのが1点、そしてともすれば、共同で施設ができていますので、半分は本市に誘致をするのを諦めかけているんじゃないかという、それが危惧するところであると思います。

それで、先ほども言いましたように、ところに分娩の施設がなければ、緊急のときには間に合わないと。そういった関係では、やはり若いお母さん方も安心して住むこともできない。そしたら、やはり竹原の定住は難しいのではないかと。先ほども質問されました議員さんの中でも、社会人口の減少が非常に減っているということで大変いいということだったんですが、やはりもし分娩施設があるとすれば、もっともっと減るんじゃないかと、逆に人口もふえるんじゃないかという気もいたします。そういうことで、話し合いはされてると思うんですが、具体的に進行させていかなければいけないということなんで、その辺でそういう研究機関でされているとは思いますが、具体的に前に向いて進んでいるのか、そういった理想的なことはあるとは思いますが、その辺をもう少し聞かせていただきたいと思います。

議長（稲田雅士君） 市民健康課長、答弁。

市民健康課長（森野隆典君） 先ほども御答弁申し上げましたように、現在のいわゆるお医者さんの数というのは、絶対的な数というのが少ないということで、まずはこのお医者さんの確保というのが先決だろうと思いますので、これを先ほど説明しましたように、広島県地域医療推進機構というものを立ち上げまして、県、その他の関係団体とともに、こうした人材の確保をするために、お医者さんを確保し、また確保できたお医者さんについて具体的に医師の派遣調整あるいは医師の勤務する医療機関のあっせん調整とか、こうした医師派遣支援機能あるいは人材育成システムの整備ということで、こうした関係者の実務業務のサポートあるいはお医者さんの定着促進機能、地域医療のサポート機能、こうしたものを育成していくために、現在こうした機構が設立されて、いわゆる人づくりを進められております。

また、市としましては、ぜひとも竹原市内のほうで分娩もできるようなお医者さんの確保ということで、こうした機構等に対して要望活動を今後も継続して進めていくということでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（稲田雅士君） 8番。

8番（片山和昭君） 非常に厳しい状態というのが皆さんわかっていることなんです。そして、県の推進機構があるわけですが、やはり県内の推進機構とは別にこの竹原市がいかにそれを望んでいるか、いかに重要性があるかということ、まず竹原市行政がしっかりとまとめていなければいけないと思います。どうしても必要なことをやらないと、県の推進で足りないから今回はどこ今回はどこというような考えで進めていたんではいつまでたっても、これはもう恐らくできることはないと思いますんで、これは本当に皆さん待ち望んでいるし、一番重要なことだと思います。ぜひ、竹原市内で必要性を確保するように研究をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、この中の子育ての環境についての中で、施設の耐震化促進、これは一応小学校とかあるわけですが、27年までの7年間で県の促進計画に基づいた目標でありますけれども、あと3年です。十分な余裕がこの市内であるのでしょうか、それを1点聞きたい。

それと、確認をしたいことが、来年までに竹原小学校の小学校屋内場、賀茂川中学校の校舎を完了すると。来年度3小学校の耐震化設計業務に続いて、2年後には工事を行うのかどうか。それと、3小学校とはどこなのか。それと、27年以降の取り組みについてはどうなるのでしょうか。それと、公民館、集会所、保育所への取り組みはどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。今回、補正予算のところでは補正予算化されたことによって、学校耐震工事については1年ほど早くなったのかどうか、その辺もあわせてお聞きをしたいと思います。

議長（稲田雅士君） 順次答弁願ひします。

教育振興課長、答弁。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 学校施設の今後の耐震化の予定ということでございますけども、まず昨日の補正予算でありましたように、竹原小学校屋内運動場建てかえ工事、また賀茂川中学校校舎の耐震補強工事をこれから実施をします。この竹原小学校、賀茂川中学校につきましては、平成24年度の予算でございますが、平成25年度に繰り越して実施をいたします。

それとまた、小学校3校でございます。具体的には、大乘小学校の校舎、竹原西小学校新館の校舎、東野小学校校舎の耐震化に向けた設計業務を来年度25年度に行いまして、平成26年度に耐震補強工事を行う予定としております。その他の学校施設につきましても、小・中学校施設の耐震化計画に基づきまして、平成27年度を目標に耐震化を推進していきたいというふうに考えております。

議長（稲田雅士君） 市民生活部長、答弁。

市民生活部長（谷岡 亨君） 公民館、集会所、保育所の耐震化への取り組みの考えということについての御質問でございます。

これらの施設の中で、旧耐震基準による施設につきましては、施設の優先度などを勘案する中で、耐震診断の調査を行い、その結果に基づきまして計画性を持って適切に対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（稲田雅士君） 8番。

8番（片山和昭君） この公民館、集会所、保育所、これ耐震の結果についてと言われるんですが、やはりこういったときには期間とかどの程度で行うのか、予定とかというのがあったら、ぜひその辺をおっしゃっていただきたいと思うんです。そのうちやりますじゃいつまでたってもわかりませんので、どういう見通しなのか、それをお聞かせ願いたいと思います。

議長（稲田雅士君） 市民生活部長、答弁。

市民生活部長（谷岡 亨君） お尋ねの計画といいますか、工程といいますか、そういったお話だと思いますが、これにつきましては、公民館につきましては、ほぼ新基準、11館については、もう新耐震基準ということになっておりますので、残りの1館と残りの1館は、市民館と併設になっている中央公民館とそれから小梨の公民館でございますが、これについては、一定に診断をしておりますので問題ないと。中央公民館につきましては、これは市民館、福社会館、庁舎等、そういった中での検討ということになっておりますので、そちらの整理が済んでからというふうに考えております。

それから、集会所等につきましても、これは新耐震基準のものとそうでないものとございます。そうでないものにつきましては、これはまず耐震診断ということで進めてまいりたいと。今後、計画的にこれは進めていきたいというふうに考えております。今まだ、いつまでということの明確なものにはまだ計画としてはなっておりませんが、進めていくという方針に変わりはありません。

それから、保育所につきましては、これは特定建築物に指定されております竹原、竹西、東野の3保育所については、もう既に耐震診断を実施いたしております。それ以外の保育所について、済んでいないものも確かにございます。保育所施設につきましては、現在その規模、また配置についてのあり方を検討させていただきとるという中で、検討の整理が済んだ段階をもって、次の耐震化に向けて取り組んでまいりたいということでございますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

議長（稲田雅士君） 8番。

8番（片山和昭君） この公民館ですよね。今、新基準と言われたわけですが、恐らく耐震の診断はやってないと思います。新基準でありましても、やはり建ってから年数がたてばそのところによって特性がありますので、地盤沈下とかひびがいったとか、大変そういったことがあると思います。私が知るところでもひびがいたりということがあります。基準はもう新基準ではありますが、そういった傷んでいるところもたくさんありますので、ぜひその辺も含めて診断を行っていただきたいと思います。この問題については、市民の皆さんの不安を払拭していくためには、どうしても今言いましたように、早目に取り組みにいて企画等を表に出していただきながら推進をしてほしいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、次に生涯教育について質問をいたします。

答弁書の中で、人がまちをつくり、まちが人を育てる、これは大変よい言葉と思います。スポーツ振興については、体育連盟、協会等の協力のもと、多くの事業が行われています。しかしながら、今以上にスポーツ振興させていくためには、指導者の育成、スポーツ環境整備が必要であります。行政として常に設備等の見直しを行い、予算化も行う必要があります。その中で、ポイント的に聞いてみます。

まず、今のバンブーの多目的運動場ですか、これを公認の陸上競技場をつくる気はないか。そして、いつも言ってるんですが野外ステージの控室、それはやはり考えられないのか。そしてもう一つ、生涯教育になるかもわかりませんがバンブーのテント管理、これ先ほども公民館の事業であそこへ借りにいったんですが、大変もう傷んで数もなくなっていると、管理が何か難しいんで来年ぐらいからは貸せないんじゃないかという話を聞きました。その辺は教育委員会生涯教育のほうとしてどう考えているのか。それを一つは聞きたいと思います。

そして、展示パネルの管理も同じですが、市立体育館にもう使えない古いのが山にして

置いてあります。それで、絶対数が足りませんので、古いのを使ったり新しいのを使ったり、春先には一遍に公民館祭りとか催し物がありますので、そういった辺、大変苦勞しておられます。そういった面で、やはりパネル管理についても、何か手だてを講じる必要があるのではないかと。1回行事をするために40枚、50枚と竹原のほうへ取りに来なければいけないような状態なんで、各公民館とか小学校に10枚ずつ置いておくとか、いろんなやり方があると思いますが、古いもの使えないものは整理していただきまして、消耗品でありますから必要なものは買っていただきたい、そう思っております。そして、特に小学生とかいろいろスポーツ大会をやっておられますが、それへの補助体制、補助金も出されていると思います。それを施設の整備、それも含めて取り組みがどうなっているのか、現状をお聞きしたいと思います。

議長（稲田雅士君） 順次答弁願います。

文化生涯学習室長、答弁。

文化生涯学習室長（西口広崇君） 公認の陸上競技場の建設という御質問でございます。

バンブー・ジョイ・ハイランドの多目的グラウンドは、サッカーやラグビー、ソフトボールを初め、ゲートボール、陸上競技、市民運動会などさまざまな種目で利用していただく施設となっております。そこで、使用が限定されます陸上競技ということになりますと、陸上競技だけに種目が限定されるということと、あと建設費用あるいは維持管理と多額な費用がかかるということで、建設に向けてでは困難であるというふうに考えております。また、多くの方が多目的グラウンドで交流していただいて、憩いの場であるということで、今後もその機能を発揮していき、より利用者の増加につなげていきたいというふうに考えております。

また、バンブーのテントの管理についてでございます。

市が指定管理者であるバンブースポーツクラブに対して貸し付けているものであります。管理については、バンブースポーツクラブにおいて適正に管理していただくこととなっております。現在、市からは5張りあそこに貸し出しをしております。それで、原則公園内での使用というふうになっております。

それと、パネルの管理についてでございます。

パネルは文化生涯学習室で管理を行っております。現在、各公民館の祭り、これが3月に集中するということがパネルが不足する場合があります。そのような場合は社会福祉協議会等に協力をしていただきまして、借用をして対応をさせていただいております。パネ

ルが年々老朽化し、使用できる枚数が減少しているという現状もありますので、そこら辺を適切に管理していきたいというふうに考えております。また、公民館への設置というふうなお話がありましたが、そこら辺も公民館とも協議をしながら、どういうふうな形が一番利用しやすいのかというところも検討してまいりたいというふうに考えております。

それと、スポーツ大会の応援援助体制ということであります。

市民体育大会では、12競技種目を体育協会の各部に委託するとともに、少年サッカー大会あるいは少年野球大会、バレーボール大会、芸南学童水泳大会なども委託をしまして開催をしているところでございます。また、駅伝競走大会、ロードレース大会などは、体育協会の各部会やスポーツ推進委員の協力を得て開催し、連携強化を図っているところでございます。

また、スポーツの環境整備ということでございます。

昨年度からトップアスリート・スポーツ教室を開催しております。スポーツを楽しんでいただくというふうな形で、競技する人あるいは指導者、どちらもこの教室でスポーツに親しんでいただくというふうな目的で開催しております。それも続けていきまして、多くの方にいろんなスポーツに親しんでいただくというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（稲田雅士君） 都市整備課長、答弁。

都市整備課長（有本圭司君） バンブー野外ステージ控室の件の御質問についてでございますが、まずこちらの野外ステージの利用状況でございますが、平成22年度が9件、平成23年度が10件、それから今年度24年度が現時点で9件という状況でございます。こういった状況の中で、ステージ控室の件につきましては、バンブー・ジョイ・ハイランドの施設がより快適に利用できるように指定管理者とも利用状況を勘案いたしまして、検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（稲田雅士君） 8番。

8番（片山和昭君） まず、陸上競技場の件ですよね。これは多目的グラウンドと言われましたんですが、陸上競技400メートル8コースを周囲につくるわけですが、当然中のほうも利用できますし、多目的の中のほとんどが利用できるんじゃないかと思えます。その辺で他の市町村の陸上競技場なども一応参考にして、研究をしていただきたいと思います。やはり、正規の競技場がなければそういった陸上競技大会とか県の大会、国の大会、いろんな面の大会ができませんので、陸上競技のアスリートをつくるためには絶対必要な

もんでありますんで、よろしく研究をお願いしたいと思います。

それと、バンブーのテントの管理です。5張りと言われましたが、今使えるのが2張りか3張りか、そのくらいしかないと思います。それと、そこでもしバンブーの中で使うだけだから貸し出しができないということになれば、バンブーの生涯教育関係の予算も考えにゃいけないんじゃないですか。やはり、一つの社会教育の中のバンブーの企画ですから、そういったことも考えてそういった言い方をさせていただきたいと思います。それで、それが難しいのなら、やはり学校教育、社会教育、一緒になって融通ができるような体制を行政としてつくっていただければいけないんじゃないかと思っておりますんで、その辺も含めてお願いをしときたいと思います。お互いが一生懸命やっていることですから、それについての設備が不足しているとかということはずいとも避けたいと思っておりますんで、その辺の研究をお願いしておきたいと思っております。

時間もありますので、次に行きます。

産業振興についてお聞きします。

私の質問の中には、昨年度は工業流通団地等の企業立地がかなり進みました。それで、今年度の市内への企業立地の予定が今のところあるのかないか、それをお尋ねをしたかったわけでありまして。そして、竹原駅のバリアフリー化、エレベーターがもう少しするとできますが、駅前商店街等のまちおこし、いろいろ頑張っておられますが、まちおこしに変化が起きているのかどうか。そして、その辺の見通しを行政として話し合いを行っているのかどうか。そこをまず聞きたいと思っております。

議長（稲田雅士君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（中川隆二君） 企業立地の予定と駅前商店街等のまちおこしへの変化があるのかという御質問でございますけれども、まず市内への企業立地の予定、それも今年度ということでの非常にお答えしづらい御質問でございますけれども、といたしますのが今回2社企業が進出を決定する中でも、1社は震災前の22年度後半から、それから物流施設、ペットフードの卸の業者については昨年6月からというようなことで、こういう企業誘致に関しましては、まず我々は潜在的企業ということで、企業進出の予定がある企業につきましましては、インターネットの我々が今掲載をしております日経企業用地ナビ、それからのお問い合わせであったり、こちらから今、毎年1,000件程度ダイレクトメールを送りまして企業進出の予定がある企業を調査をした中で、御回答があった企業への訪問という形で、これはあくまでも水面下、潜在的な企業ということで訪問活動を続けており

ます。その中では、先ほど言いました今回の2社の例にあるように、2年強かけて決定をされる企業、また半年そこそこで進出決定をしていただく企業というようなことがございますので、例えるならば、フルマラソンのランナーと短距離走のランナーというようなことで、企業の中にもそれぞれ戦略であるとか御意向の中で最終的な決定をされるということ、今現在そうした……

(8番片山和昭君「簡潔に」と呼ぶ)

はい、済いません。

企業があるかないかということで申しますと、議員おっしゃってるのは、いわゆる最終決定をされてる企業があるのかという御質問であれば、ないとしかお答えしようがないという状況でございますので、その辺のところは我々の活動の状況も意を酌んでいただきまして、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、2点目の駅前商店街等へのまちおこし等への変化ということでございますが、こちらについては23年度の9月からチャレンジショップ空き店舗対策事業を始めまして、今年度アーケード事業を実施をされております。その中で、先ほど議員がおっしゃいましたように、駅前のバリアフリー化が追い風的に決まってるという状況の中で、23年度の実績で22年度と比較しますと、駅前商店街の方々も通行量と人通りがふえているという実感をお持ちでございますので、そうした中で、先ほど言われました今後の市の支援ということでございますが、これまでも国の補助メニューの作成等の支援活動も行っておりますし、25年度も引き続き家賃助成はしていくという中で、こういう取り組みの成果がどのようにあらわれているのかというのは、駅前商店街振興組合の方々と一緒に協業をしていって実績も把握していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（稲田雅士君） 8番。

8番（片山和昭君） 漁業センターの太陽光パネル、県の事業なんですが、これも今回始まると思います。その辺も少し聞きたかったんですが、もう残り時間もございませんので、特に聞きたいところだけを飛び飛びに聞いていきます。

次に、住みよい環境づくりについて、公園、緑地の整備、管理です。

仁賀ダムの多目的広場についてあるわけですが、この使用管理の内容が地元自治体との間で余り前進されていないように聞いていますが、どのような進行状況でしょうか。地元負担のかからぬように、やはり行政でできることは行政でやらなければいけない。特

に、有効利用ができるように十分話し合っしてほしいと。簡単にでいいですから答えを願います。

議長（稲田雅士君） 建設課長、答弁。

建設課長（大田哲也君） お尋ねの仁賀ダムの多目的広場の管理についての御質問でございます。

仁賀ダム周辺の環境整備の一環としまして、仁賀ダム上流に整備をいたしました多目的広場につきましては、スポーツなどを楽しむ憩いの場として、市民のコミュニティーづくり及び健康づくりと体力の向上を図ることを目的として、誰もが気楽に利用でき、地元にとって使いやすい施設となるよう整備したところでございます。施設の管理運営につきましては、地元をお願いをしているところであり、使用開始に向け現在最終の調整を行っているところでございますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

議長（稲田雅士君） 8番。

8番（片山和昭君） よろしく申し上げます。それでは、時間がありません。

最後に教育に係る質問で、少人数学級の移行について財政状況により教職員の増員が困難だと言われているんですが、学級数の削減、小中一貫、合理化、学校の合併等で、やはり削減される教職員がいると思うんですよね。ですから、そういった人を回せば十分に対応できるんじゃないかと思えます。

次に、電子黒板、今、中通小学校、竹原中学校がモデルケースとして取り組まれているんですが、この全校への普及といった企画はどのような見通しなのかお聞きしたいと思います。

議長（稲田雅士君） 学校教育課長、答弁。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） まず、少人数学級の移行についてでございますが、少子化によって教職員が余るような状況が生まれれば、十分それを少人数学級に回せるのではないかという御質問でございます。

この御指摘の少子化に伴う教職員の削減についてでございますが、国におかれましても、教職員の自然減を見込んだ財源措置を勘案しまして、平成25年度から29年度までの5年間で、中学校3年生までの35人学級の実現を目指すという計画を策定されております。その改善計画を具体的に申し上げますと、今後5年間で少子化による教職員定数の自然減が毎年3,200人から4,500人生ずると試算されておまして、合計で1万9,100人、額にして420億円の財源が生じると想定されております。また、団塊の

世代等の大量退職に伴いまして、教職員の若返りによる給与減が196億円、人数換算で9,000人と試算されております。これらを合わせました約2万8,000人を活用して、可能な限り追加的な財政負担を伴わないように少人数教育の実現を目指すというものでございます。

また、今後の少人数学級の推進につきましては、習熟度別指導等とあわせまして、文部科学省においてその効果について、平成25年度の全国学力・学習状況調査等を活用して十分な検証を行い、教職員の人事管理を含めた教職員定数のあり方全般について検討するとされております。簡単ではございますけれども、国の示す少人数教育の推進の方向性について御説明をさせていただきました。

次に、電子黒板の普及について、一層の普及に向けた取り組み、計画はあるのかという御質問でございますけれども、教育委員会といたしましても一層の普及に向けて、中・長期的な展望のもとに取り組みを行っております。現在、市内に電子黒板55台配備されておりまして、全体の学級の充当率の53%に当たっております。本年度8月に整備をさせていただいたばかりでございますが、現在は各学校でその活用を積極的に進めている状況でございます。全学級への導入は理想とするところではございますが、まずはしっかりと実践を積みまして、導入効果について検証することが重要であると考えております。中通小学校、それから竹原中学校の研究指定校としての成果はもちろんでございますが、また全ての学校での稼働率を上げていくという必要もございます。ことし1月には、教職員の有志によりまして自主研究サークルも立ち上がりまして、教職員の士気も高まってきております。また、企業と連携したタブレット型のパソコンを導入して、実証研究を進めていこうというような予定もございます。教育委員会としましては、皆さんに納得のいただけるような結果を出しまして、さらなる普及に向けての努力をしてみたいというふうに考えております。

議長（稲田雅士君） 8番。

8番（片山和昭君） 電子黒板については、各学校とも非常に期待をされているようです。できるだけ早くいい方向に向くようによろしくお願ひしたいと思います。

最後に、本年度が第5期総合計画の前期終了の年度であります。そして、市制55周年の年でもあります。竹原市行政のこれまでの努力や成果については、十分に敬意を表するところではあります。市内の幹線道路や区画整備事業等々、事業の未完成部分もたくさん残っております。市長の判断に委ねることも多くあります。今後の竹原市のまちづくり

において、市長におかれましては後期計画の達成に向けてどのような意気込みで取り組まれるのか、ぜひともお伺いをしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（稲田雅士君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） 片山議員には、本市の第5次総合計画の前期5カ年の計画の御検証をいただき、またさらに今後の5カ年計画についての意気込みについて御質問がございました。

まず、前期の5カ年計画を振り返ってということでございますけれども、先ほど来申し上げましとるように、いろんなさまざまな課題、状況がある中で、本市は目指す将来像を「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて、前期基本計画を住みよさ実感への基礎固めとして位置づけた上で、大きくは暮らしの質の向上を図るための条件整備や、交流人口の拡大から定住へつながる施策に総合的に取り組んでまいりました。これまでの取り組みの成果として、少子・高齢化とか人口減少などの課題はあるものの、本市のまちづくりは全体として着実に推進されているものと考えております。

今後の後期基本計画の策定に当たりましての意気込みということでございますけれども、最近では、人口の減少傾向が多少なりとも弱まる兆しも見られるところでございます。引き続き、目指す将来像の実現に向けまして、これまでこの5カ年で積み重ねてきた施策を着実に進めながら、さらなる充実を図っていくため、今回の予算の説明でも申し上げましたように、重点施策として、子育て支援や高齢化対策、そして安全・安心づくり、地域振興など、今必要な事業を積極的に推進をいたし、元気で住みよい竹原市づくりに全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長（稲田雅士君） 8番。

8番（片山和昭君） 市長の力強い言葉を聞きたかったんですが、総合計画が満足のいく成果となりますように我々も頑張りたいと思います。

これで質問を終わります。

議長（稲田雅士君） 以上をもって片山和昭君の一般質問を終結いたします。

明3月8日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後3時54分 散会